留萌川　資料6

情報提供1
～取組状況の見える化、自分事化～

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
Press Release

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令和５年６月３０日
水管理・国土保全局 治水課

流域治水の取組の見える化を推進！

～全国流域治水 MAP を開設します～

国土交通省では、激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策として、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を推進しています。

流域治水を進める上では、行政、民間企業、流域団体、住民等、あらゆる主体による流域治水の普及啓発の取組を見える化し、全国に展開することで、更なる取組を促進することが重要です。

そのため、全国の流域治水に資する取組を共有するプラットフォーム（全国流域治水 MAP）を開設し、投稿を募集いたします。

流域治水に資する取組を実施している方であれば、どなたでも投稿いただけます。

1. 募集内容

流域治水に資する取組であれば、投稿内容は自由です。

（投稿例）
- 流域治水をテーマとしたイベントの開催
- 地域団体による河川の除草、清掃活動
- 防災学習や環境学習を目的とした小中学校等での出前講座、ワークショップ
- 雨水タンクや雨水貯留槽、雨水浸透ますの設置
- 屋上緑化の整備
- 田んぼダム　　等

※投稿に際しては、別紙「共有プラットフォーム（全国流域治水 MAP）への投稿にあたっての留意事項」をご確認ください。

2. 投稿方法

①投稿したい取組内容について、投稿様式（別記様式1）に記入してください。
②投稿様式と写真データ（1MB 以下×3 枚まで）をフォルダに入れて zip に圧縮してください。
③圧縮ファイルを添付し、以下のアドレスにメールにてご提出ください。

提出先　：hqt-ryuiki_chisui_pf■ki.mlit.go.jp　　（■を@に置き換えてください。）

3. 全国流域治水 MAP　特設ページ

https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/ （国土交通省 WEB ページ）

※投稿いただいてから掲載まで時差が生じますので、ご承知おきください。

問い合わせ先：国土交通省　水管理・国土保全局　治水課
萩原　（内線 35542）、泉　（内線 35538）
代表：03-5253-8111　直通：03-5253-8452

別紙

共有プラットフォーム（全国流域治水 MAP）への投稿にあたっての留意事項

１．本プラットフォームは、流域治水の普及啓発及び流域治水に資する取組等の促進を目的として設置するものです。

２．特定の製品又はサービスの販売、営業を目的とした投稿はご遠慮ください。その他、１．の目的に反して、本プラットフォームを活用することは避けてください。

３．プラットフォームへ提出・投稿する写真について、著作権は撮影者に帰属しますが、事務局が流域治水の宣伝、広報を目的とした出版物、インターネットなどの電子メディアに無償で掲載する場合があります。また、その際、必要に応じてトリミングや色調補正などの加工を行う場合があります。

４．プラットフォームへ提出する情報のうち、【防災教育】に関するものについては、別途、国土交通省で運用している「防災教育ポータル」にて当該情報を紹介する場合があります。
（防災教育ポータル：https://www.mlit.go.jp/river/bousai/education/index.html）

５．写真に他者の権利（被写体の肖像権、他人の著作物など）を含む場合は、必ず撮影者自らが権利者の承認を得てください。写真に関して、第三者からの権利侵害や損害賠償などの苦情、異議申立てがあった場合でも、事務局は一切の責任を負わず、撮影者が全て対処するものとします。

６．立入り禁止区域での撮影、撮影禁止場所での撮影、法律や公共ルールに反した投稿はできません。

７．事務局は、プラットフォームに投稿された取組の有用性及び流域治水関連技術やサービスの品質等を保証する責任を負いません。

８．投稿内容に不適切と思われる内容が含まれる場合、事務局は掲載を承諾しない、又は予告なく投稿を削除する可能性があります。

全国流域治水MAPへの投稿募集について

国土交通省

〇あらゆる主体による流域治水の取組を見える化し、全国に展開するため、全国流域治水MAPへの投稿を募集いたします。

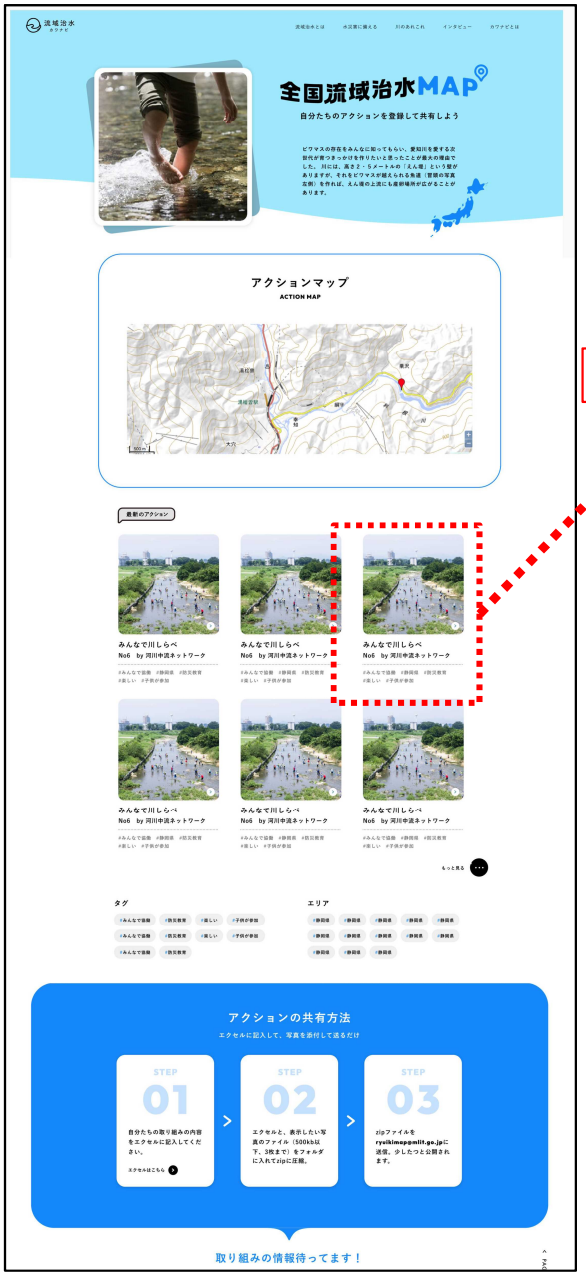

※掲載イメージ

詳細を表示

※掲載イメージ

投稿内容

流域治水に資する取組であれば、投稿内容は自由です。

（投稿例）
・流域治水をテーマとしたイベントの開催
・地域団体による河川の除草、清掃活動
・防災学習や環境学習を目的とした小中学校等での出前講座、ワークショップ
・雨水タンクや雨水貯留槽、雨水浸透ますの設置
・屋上緑化の整備
・田んぼダム　等

投稿者

行政、民間企業、流域団体、住民個人等、流域治水に資する取組を行う方であればどなたでも投稿いただけます。

投稿方法

STEP 01　投稿したい取組内容について、別添様式（Excel）に記入

STEP 02　様式（Excel）と写真（1MB以下×3枚まで）をフォルダに入れ圧縮

STEP 03　圧縮ファイルを添付し、以下のアドレスへメール送付
【送付先】 hqt-ryuiki_chisui_pf■ki.mlit.go.jp
（■を@に置き換えてください。）

掲載先

投稿いただいた内容は、国土交通省WEBページに掲載します。
https://www.mlit.go.jp/river/kawanavi/pf/ （国土交通省WEBページ）

みんなのアクション

※黄色のセルは入力必須項目、白色のセルは任意項目です。

項目	記入欄				入力形式	備考
タイトル					全角	例：みんなで川しらべ
取組実施者	☐ 行政	☐ 流域団体	☐ 民間事業者	☐ 住民		該当の項目にチェックをしてください。 その他の場合は、その他の右のセルに内容をご記入ください。 ※複数選択可
	☐ その他					
団体名					全角	例：河川中流ネットワーク
都道府県					全角	該当の項目をご選択ください。
水系名		河川名			全角	
紹介内容					ー	例のように、行頭にスペースは入れず、段落を変えるときは改行（alt+enter）を2回いれてください。改行はそのままウェブサイトに反映されます。文字数制限はありません。 ---------- 例： ビワマスの存在をみんなに知ってもらいたいと思ったことが最大の理由でした（段落1）。 地域住民が川に～（段落2）。
URL					半角	サイトのURLをご記入ください。
緯度					半角	10進法でご記入ください 例：34.93575
経度					半角	
写真①	1				ー	ボタンを押して、掲載対象の写真を選択してください。写真のデータ名が写真の下のセルに自動入力されます。手動でファイル名の入力や訂正を行わないようお願いいたします。 ※ファイル名は1桁の連番（1～3）」としてください。 ※写真はjpg、pngをご使用ください。 例：1.jpg、2.jpg、3.png --------- 写真データはエクセルと合わせて「タイトル」をフォルダ名にしたフォルダに保存してください。 例：フォルダ名「みんなで川しらべ」に以下を保存 ・1.jpg、2.jpg、3.png ・みんなで川しらべ_カワナビ登録フォーム.xlsm
					半角	
写真②					ー	
					半角	
写真③					ー	
					半角	
ハッシュタグ					半角	表示したいハッシュタグをご記入ください。 「＃」は不要です。 例： 川遊び

アクションno.（事務局使用欄）	

自分事化の推進

人々に行動を促す

話題に触れたり、情報開示の必要性が高まっている今、水災害の意識の高まりを実際の行動につなげていく「自分事化」を推進。認知と行動のギャップを埋めていく。

関心は高まっている

※
ギャップを
埋めていく

施策が拡充してきている

自分事と捉えることが課題

行動につなげていく上で、理解を深める機会や、インセンティブがどう働くか？

	Step1 知る	Step2 自分事と捉える	Step3 行動
個人	防災教育、SDGsの学習、水災害のニュースに触れる等、年齢に応じて知るの機会は相応にある。		平常時、災害時の両方で多様な取組メニューがある。大雨時のリスク情報も拡充してきている。
企業・団体	工業団地の被災のニュース、TCFD等情報開示の枠組み、ESGの取組など知る機会は相応にある。		BCP策定、自営水防、地域との連携、流域の視点での取組の拡大など、取組メニューは相応にある。

※認知と行動のギャップ

防災・減災が個人が自ら関わりたいと思う課題である一方、実践や対策、他者の巻き込みには至っていない社会状況がある。

参考：
第4回「クオリティ・オブ・ソサエティ年次調査」（電通総研）

自分事化のポイント（例）

社会のつながりを訴求する

水災害が及ぼす社会、経済活動への影響について知る、理解することが
自分事化を進める上でのポイントになると思われる。

社会の有機的なつながり（イメージ）

生活に直接影響が…

鉄道の運休、交通機能低下

- 出勤への影響
- 学校の休校
- 保育への影響

物流の遅延

医療機能の低下

店舗の休業、品不足

物資が届かなくなり品不足になる。従業員の安全、品不足を見越して計画休業も

令和4年台風14号では九州、中国地方の大手コンビニの多数の店舗が計画休業

水災害の直接的、間接的影響を個人、企業・団体に訴えていく。

国土交通省

個人の自分事化

大雨警報、水害発生のニュースなど知る機会はあり、認識は進んできているため、
さらに、自分事化のきっかけを創出していくことが重要と考えられる。

知る～自分事化の機会（個人）

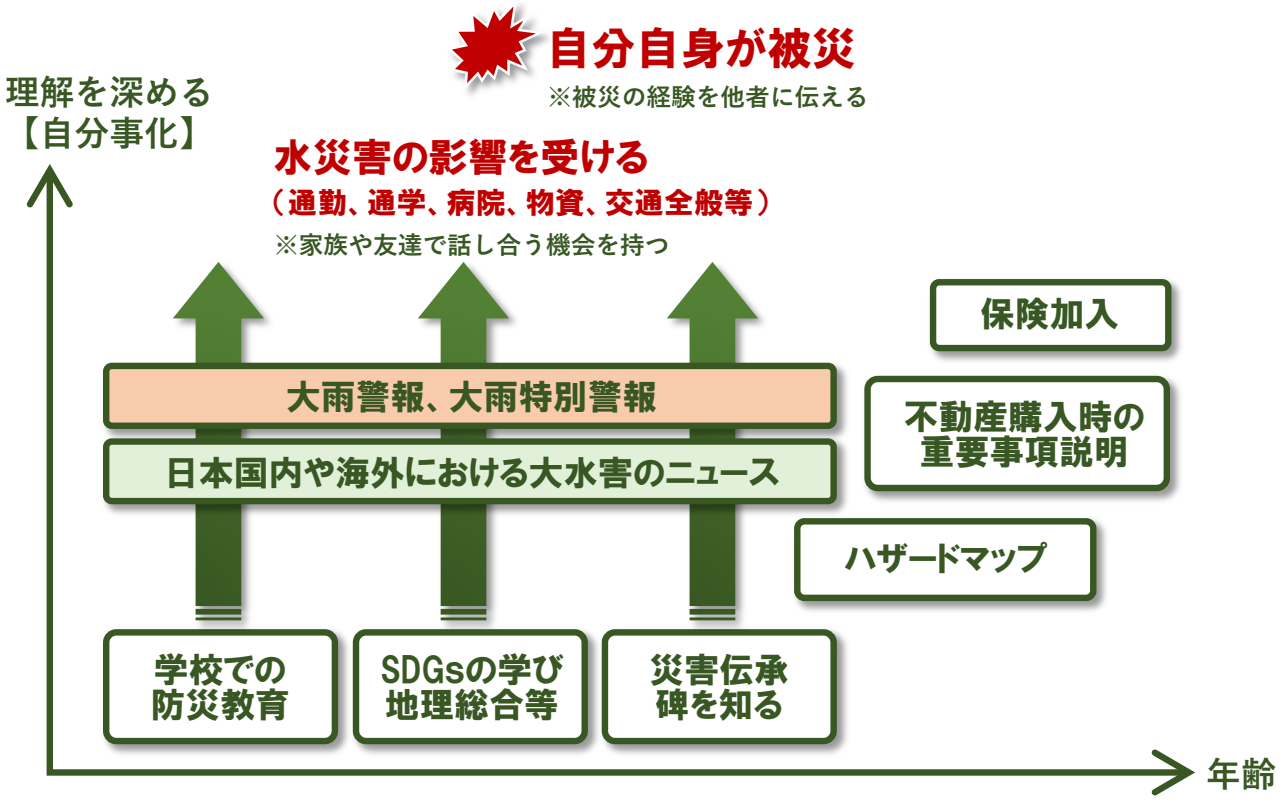

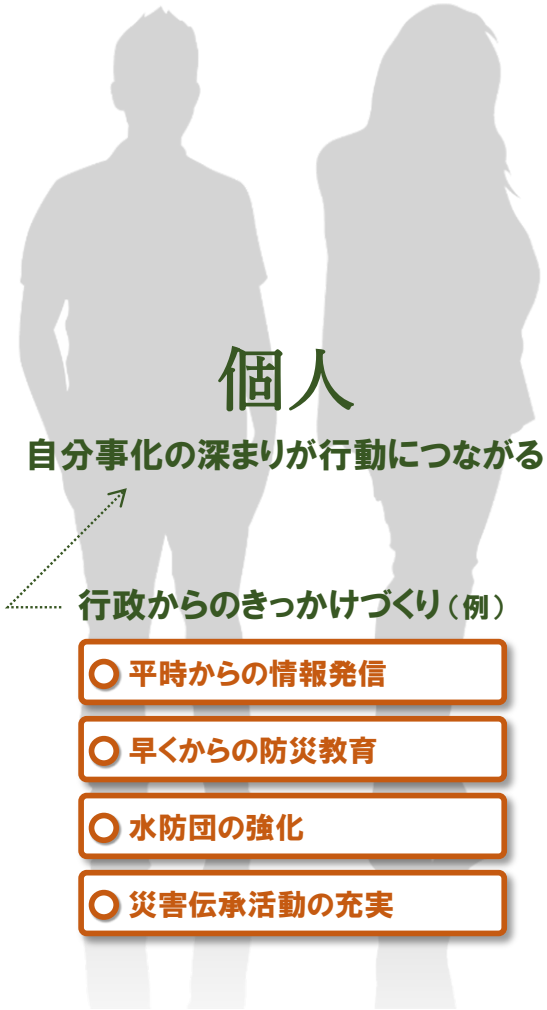

国土交通省

水災害を自分事化し、総力を挙げて流域治水に取り組む

- 住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え、主体的に行動することに加え、さらに視野を広げて、流域全体の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。

自分事化	流域治水 自分のために 自らに降りかかる水災害への取り組み	さらに視野を広げて	みんなのために 流域全体の水災害への取り組み
①知る	• 水災害リスクを認識する		•地域、流域の被害を認識する、 対策の全体像を知る
②捉える（自分事として捉える）	• 水災害リスクを勉強して、 何をすべきかを考える		•水災害対策の目的、効果を理解する （• 他人の被害軽減に寄与できることを認識する（自分ができること、自分しかできないこと） • 自分が行動することの意義、役割を理解する）
③行動する	• 的確に行動する		•地域、流域に貢献する行動をする

持続的な発展、ウェルビーイング

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす総力戦の流域治水をめざして

国土交通省

※社会がスローダウンすると自分事と感じる。
（計画運休、休業、道路の通行止めなど）

1. 背景（流域治水の推進）

by ALL の流域治水

2℃の気温上昇時、洪水ピーク流量は2割増（4℃上昇時4割増）。河川区域の対策だけでは対応できない。

流域のみんなで、自然、産業を含め文化として治水に取り組む。

◎持続的に開発しつつも社会的機能を維持しながら災害に備える二刀流方式

◎人と人、自然と人、自然と自然のつながり

◎流域を俯瞰した取り組み（山川海全部含めて流域治水）

気候変動緩和の取り組みも流域治水

2. 課題

水災害リスクの自分事化

住民や企業などが自らの水災害リスクを認識し、自分事として捉え主体的に行動する。

流域全体の水災害への取り組みへ

水災害から自身を守ることからさらに視野を広げて、地域、流域の被害や水災害対策の全体像を認識し、自らの行動を深化させることで、流域治水の取り組みを推進する。
※流域治水に取り組む主体を増やす
（自分のためにから、みんなのために）

流域治水を推進する上で、自分事と捉えることが課題

3. 流域治水に取り組む主体を増やすための取組方針

大局的には①知る→②捉える（自分事と捉える）→③行動の流れを作り、取り組みの幅を広げ、トップランナー育成や要件化・基準化等を通して流域にも視野を広げていく。

取り組みの例

- ・要件化・基準化
- ・トップランナーの育成
- ・流域治水への貢献
- ・ビジネスへの支援
- ・流域対策への支援
- ・取り組み、効果の見える化
- ・連携活動
- ・教育活動
- ・流域治水の広報
- ・リスク情報等の提供

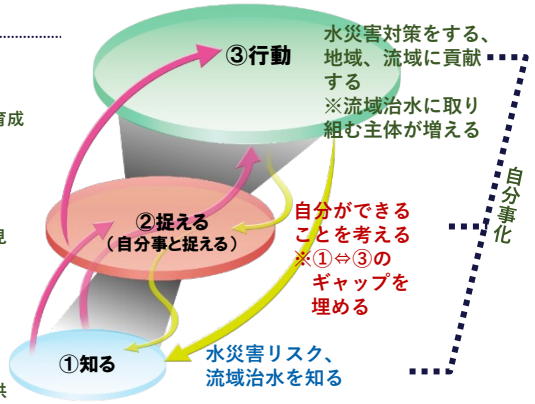

意識の醸成を図り、国民運動、日本の文化に

日々の生活の中で水害、防災のことが意識され、全国的に水災害リスクの自分事化が図られ、その視野が流域に広がり、社会全体が防災減災の質を高めるとともに、持続的に発展していく。

4. 施策を進めていく上での着眼点と具体策

○具体施策

（1）知っている人を増やすことと伝え方の工夫

◎気象条件を伝えるなど他人事化できない状況を定着
◎取り組みを促す相手の特性に応じて伝え方を工夫
◎インフラツーリズムとの連携など、知る機会を増やす
※ネガティブなことをおしゃれに、楽しいことを伝える。
住民自らのモニタリング

地域 / 個人 / 企業・団体

- ○流域治水ロゴマーク、ポスター
- ○流域治水の日、週間
- ○河川空間の利活用を通した意識醸成
- ○SNS等での情報発信
- ○インフラツーリズムとの連携
- ○ダイナミックSABO　○はまツーリズム推進
- ○危機管理水位計、簡易カメラ、浸水センサー等の拡充・閲覧周知

（2）自分事化の機会創出と手段

◎防災教育（住民自ら記憶を伝える、行動を学ぶ）
◎水害伝承（記憶の風化を防ぎ教訓を伝える）
◎学べるコンテンツ（ウェブ、既存メディア活用）

地域 / 個人

- ○防災教育の推進（既存施策）

◎補助金、税制優遇等の支援
◎防災関連ビジネスの推進、取り組みのアピール
◎社会を良くしたいという動機、SDGs

地域 / 企業・団体

- ○地域に貢献する水防活動への参画
- ○流域治水オフィシャルサポーター制度
- ○防災・減災ビジネスの推進（オープンデータ活用）

◎取り組みの位置づけ、効果可視化（デジタル活用）

地域 / 企業・団体

- ○デジタルテストベッド

（3）自分事化を促す相手の把握と絞り込み（発信側と受け手側の例）

発信側
◎キーパーソンのタイプ（盛り上げ、自然環境、研究開発、危機意識）＋河川ごとの特徴
◎リーダーの育成（防災士、気象予報士等との連携等）
◎インフルエンサー活用

受け手側の例
◎防災教育に取り組む子供と家族
◎高齢者、災害弱者、若年層
◎リソースが不足している企業、建設分野他企業
◎地域のコミュニティ
◎金融関係機関

（4）主体的な取り組みが進むための環境整備

地域 / 個人 / 企業・団体

- ○共有プラットフォーム（全国流域治水MAP）

1）取り組みを実行する仕組みづくり
◎きっかけは様々（河川の利用や生態系保全の取り組みから始めることも）
◎課題の把握、取組事例の共有と分析、人と人をつなぐ仕組みの構築
2）社会のモードチェンジ
◎ポジティブな情動、同調圧力も　◎国からの情報発信による環境整備から

（5）持続的に流域治水を推進

◎トップランナーの育成
◎防災教育を通じて流域に視野を広げる
◎農業・農村地域での取り組み
（水を貯めることに対する農家と水管理組織の合意形成、防災対策と農村コミュニティ機能の相互依存的発展）

地域 / 個人 / 企業・団体

- ○表彰制度（流域治水大賞）
- ○円滑な避難を支援する人材育成（ファシリテーター派遣の仕組み）
- ○気候変動リスク開示における民間企業の取り組みの支援（TCFD）
- ○防災教育に関する素材提供
- ○水害伝承に関する情報（コンテンツ）の普及・拡大

※各水系の流域治水プロジェクト等への反映とフォローアップ

水災害を自分事化し、流域治水に取り組む主体を増やす総力戦の流域治水をめざして

国土交通省

5. 施策体系（目的、狙い）

○ 主に地域、個人に関するもの　○ 特に企業に特化したもの

流域にも視野を広げる（自分のためにも、みんなのためにも）

連携活動
○ ダム、砂防等インフラの役割、メカニズムが伝わる

流域治水の広報
○ 流域治水の背景、必要性、意義を知っている人が増える
○ 地域のリスクを知ろうとする人が増える
○ 取り組みの機運が醸成される

リスク情報等の提供
○ 地域のリスクを知ろうとする人が増える
- 地域の具体的な水害リスクを知る
- 日々の生活の中で水害を意識する
- 具体的な対策の必要性、取組内容を理解する

教育活動
○ 流域治水を自分事と捉え、具体的に取り組もうとする人が増える
- 地域の既往水害を知る
- 水害への備えの必要性を理解する
- 具体的な備えの仕方を学び、備える
- 家族と一緒に水害について考え、備える
- 地域の流域治水関連の取り組みに参加する
- 地域の河川、自然への理解が深まる

トップランナーの育成
○ 地域、個人にとってモデルとなる取り組みが増える
○ 企業の水害リスクに関する情報開示、対策が進む

※流域に視野が広がり、流域治水に取り組む主体が増える

取り組み・効果の見える化
○ 流域治水のメカニズム、効果を理解する人が増え、行動につながっていく

流域対策への支援
○ 自衛水防をはじめ、流域治水に関する取り組みが進む

ビジネスへの支援
○ 防災関連市場が活性化し、参入企業が増えることで水害対策が進む

流域治水への貢献
○ 大雨時に避難する人、避難を支援される人が増える
○ 水害に対する安全度が高まる

要件化・基準化
○ 流域治水が持続的に進む仕組みが整う

流域治水が文化となることで、地域の安全度が高まり、産業の持続可能性が高まる。投資価値も高まる。

①知る機会を増やす
水災害のリスクや、流域治水について知る機会を増やしていく。

②自分事と捉えることを促す
水災害のリスクが自分事と捉えられ、流域に視野が広がるきっかけを提供し、行動に向かう状況を創出する。

③行動を誘発する
水災害対策や、流域治水に関して実際に取り組みが行われるよう、個人、企業・団体の行動を誘発していく。

流域治水に取り組む主体が増える

情報提供２
～流域治水対策等の主な支援事業～

流域治水対策等の主な支援事業集

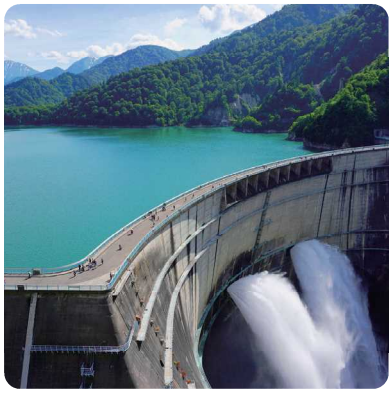

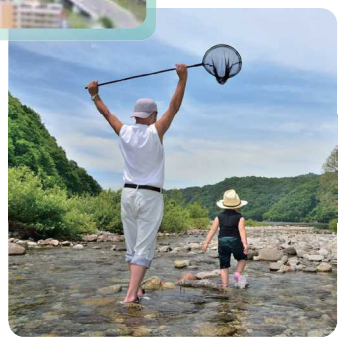

令和5年4月

流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議

流域治水対策等の主な支援事業

※建政順にて記載。令和5年4月時点

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細(HP)	掲載箇所
利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	利水ダム等における事前放流の更なる推進	特別交付税措置	事前放流に伴う損失補填	二級水系の河川管理者である都道府県が利水ダム等の事前放流に伴う損失補填を行う場合に特別交付税措置(措置率 0.8)を講じる。(一級水系の都道府県所管の多目的ダムも同様)	総務省	河川管理者	https://www.mlit.go.jp/page/content/001379033.pdf ※P4参照	
	農業水利施設の活用	直轄	国営かんがい排水事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	直轄事業	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-67.pdf	7
		補助金	水利施設整備事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利用の調査及び洪水調節効果の検証等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-66.pdf https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-49.pdf	7 10
		補助金	水資源機構かんがい排水事業	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利用の調査及び洪水調節効果の検証等	農林水産省	独立行政法人(水資源機構)	https://www.maff.go.jp/j/nousin/nn_youkou/attach/pdf/youkou-28.pdf	
		補助金	基幹水利施設管理事業	流域治水プロジェクト等に位置付けられた国営造成施設の維持管理	農林水産省	地方公共団体(県、市町村)	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-50.pdf	8
		補助金	水利施設管理強化事業	流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設の流域治水のための取組	農林水産省	地方公共団体(県、市町村)	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-7.pdf	8
		補助金	農村地域防災減災事業	洪水調節機能の強化に資するため池整備等	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	PR版 https://www.maff.go.jp/j//nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-61.pdf	9
	利水ダムの事前放流の強化	補助金	利水ダム治水機能施設整備費補助	利水ダム設置者が事前放流を行うために必要となる放流施設の整備等を行う事業	国土交通省	利水ダム設置者(民間事業者、地方公共団体、公営企業局　等)	https://www.mlit.go.jp/river/dam/dam_risui.html	9
	利水ダム等における事前放流の更なる推進	税制特例	事前放流のために整備される利水ダムの放流施設に係る特例措置(固定資産税等)	事前放流のために利水ダムの放流施設を整備した場合に、民間事業者等が整備する当該施設の治水に係る部分の固定資産税を非課税とする	国土交通省	民間事業者等(民間事業者、地方公共団体、公営企業局　等)	https://www.mlit.go.jp/page/content/001379033.pdf ※P4参照	
流域の雨水貯留浸透機能の向上・遊水機能の保全	水田の貯留機能向上	補助金	農業競争力強化農地整備事業	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/noutiseibi/ https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-49.pdf	10
		補助金	農地中間管理機構関連農地整備事業	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/noutiseibi/ https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-49.pdf	10
		補助金	中山間地域農業農村総合整備事業	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体(県、市町村)	https://www.maff.go.jp/j/nousin/seibi/sogo/sseibi/index2.html	
		交付金	農地耕作条件改善事業	水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	https://www.maff.go.jp/j/nousin/keiiku/noutiseibi/ https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-49.pdf	10
		交付金	多面的機能支払交付金	水田の雨水貯留機能の強化(「田んぼダム」)を推進する活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した活動組織又は広域活動組織	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html	
		直轄	国営農用地再編整備事業	洪水調節機能の強化に資する排水施設の整備 水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」等に取り組む地域で実施される農地整備	農林水産省	直轄事業	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-41.pdf https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-49.pdf	10
	農地の保全	交付金	中山間地域等直接支払交付金	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した農業者団体等	http://www.maff.go.jp/j/nousin/tyusan/siharai_seido/index.html	
		交付金	多面的機能支払交付金 ※再掲	水田の雨水貯留機能の強化(「田んぼダム」)を推進する活動	農林水産省	市町村長が事業計画を認定した活動組織又は広域活動組織	https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html	
	森林の浸透・保水機能の発揮	補助金等	森林整備事業	森林の水源涵養機能(洪水緩和機能)の発揮等を目的とした、森林所有者等や国立研究開発法人森林研究・整備機構の実施する間伐等の森林整備やこれに必要な路網整備	林野庁	地方公共団体	http://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/zourinkikaku/shinrinseibi_aramashi.html	
		補助金等	治山事業	荒廃渓流の安定化や崩壊地の復旧のための治山ダム等治山施設の設置や保安林の整備等	林野庁	都道府県	https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html	
	農地等の貯留機能の活用	税制特例	貯留機能保全区域の指定に係る特例措置(固定資産税・都市計画税)	貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る固定資産税及び都市計画税について、指定後3年間、課税標準を2/3～5/6とする。	国土交通省	土地所有者	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/index.html#05	
		交付金	統合河川環境整備事業	貯留機能保全区域内では、河川管理者により生物の連続した生息・生育・繁殖環境の創出等の環境整備	国土交通省	河川管理者	https://www.mlit.go.jp/page/content/001600550.pdf ※交付対象事業の要件P242参照	
	雨水貯留浸透施設 ・貯留・浸透機能を持つ施設の整備 ・既設の調整池、池沼又は溜め池の改良	補助金	特定都市河川浸水被害対策推進事業	・特定都市河川に指定済み又は指定予定である河川で、流域水害対策計画の策定、変更 ・特定都市河川流域で河川の整備、雨水貯留浸透施設の整備、浸水被害防止区域又は貯留機能保全区域の指定と併せた二線堤の築造、排水施設の整備　等	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/index.html	
	雨水貯留浸透施設	特別交付税措置	特定都市河川浸水被害対策推進事業	当該事業で民間事業者等が実施する雨水貯留浸透施設の整備費用の一部を都道府県等が負担する場合、負担額の5割について特別交付税措置を講ずる	国土交通省	地方公共団体(都道府県等)	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/index.html#05	

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細(HP)	掲載箇所
	雨水貯留浸透施設 ・各戸貯留 ・池沼及びため池　等	交付金	流域貯留浸透事業	一級河川又は二級河川の流域内において、貯留若しくは浸透又はその両方の機能を持つ施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/pdf/2022/kasengaiyou2022_4.pdf	
流域の雨水貯留浸透機能の向上・遊水機能の保全	雨水貯留浸透施設 (特定都市河川浸水被害対策法に基づき指定された特定都市河川流域において同法第11条に基づく認定計画に基づき設置されたもの)	税制特例	浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置(固定資産税)	流域内の浸水被害を防止・軽減させるため、特定都市河川浸水被害対策法に基づく認定計画に基づき民間事業者等が整備する雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税標準を1/6～1/2とする。	国土交通省	民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/index.html#03	
	地方公共団体が助成する雨水流出抑制施設　等	交付金	新世代下水道支援事業	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
	・雨水貯留浸透施設 地方公共団体が助成する ・透水性舗装 ・防水ゲート、止水板等	交付金	下水道浸水被害軽減総合事業	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
	雨水貯留浸透施設 ・住宅宅地事業と関連して整備が必要となる防災調整池　等	交付金	住宅市街地基盤整備事業	住宅宅地事業に関連する一級河川又は二級河川における、計画高水流量を低減する調節池等の整備等	国土交通省	地方公共団体	社会資本整備総合交付金要綱に掲載 https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html	
	100mm/h安心プラン	―	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等	＜策定主体＞ 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	＜策定主体＞ 市町村および河川管理者、下水道管理者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/	10
	流域治水型の災害復旧制度(輪中堤、遊水地の整備)の創設(令和4年度～)	―	災害復旧事業 災害復旧事業査定設計委託費補助	・河川整備計画への位置づけ等を条件として、災害復旧事業により、下流における追加の改修を必要としない対策(輪中堤、遊水地の整備)を実施可能にする。 ・加えて、輪中堤、遊水地に係る査定設計委託費を補助	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r04/yosangaiyou_r401.pdf ※p14「流域治水型災害復旧制度の創設」をご参照ください	
	遊水地内の堆積土砂撤去(令和5年度～)	―	災害復旧事業	土砂等の堆積により遊水地の洪水調節機能や施設機能(水門や排水路等)を阻害する場合の当該土砂等の撤去	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r05/yosangaiyou_r501.pdf ※p8「災害復旧事業による遊水地内の迅速な堆積土砂撤去」をご参照ください	
氾濫が発生した場合でも、氾濫量の抑制や水防活動等により被害を軽減	農業水利施設の活用	直轄	国営かんがい排水事業 ※再掲	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	直轄事業	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-67.pdf	7 ※再掲
		補助金	水利施設整備事業 ※再掲	施設更新に合わせた洪水調節機能の強化に資する施設整備等 農業用ダムにおける水利用の調査及び洪水調節効果の検証等 市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区)	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-66.pdf https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-49.pdf	7 10 ※再掲
		直轄	国営総合農地防災事業	市街地・集落を含む農村地域の排水を担う排水施設の整備や洪水調節機能の強化に資する施設の整備等	農林水産省	直轄事業	PR版 https://www.maff.go.jp/j//nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-61.pdf	
		補助金	基幹水利施設管理事業 ※再掲	流域治水プロジェクト等に位置付けられた国営造成施設の維持管理	農林水産省	地方公共団体(県、市町村)	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-50.pdf	8 ※再掲
		補助金	水利施設管理強化事業 ※再掲	流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業水利施設の流域治水のための取組	農林水産省	地方公共団体(県、市町村)	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-7.pdf	8 ※再掲
		補助金	農業水路等長寿命化・防災減災事業	流域治水対策のために行う農業用用排水施設等の整備	農林水産省	地方公共団体等(県、市町村、改良区等)	PR版 https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/R5_zentai/attach/pdf/R5_zentai-56.pdf	11
	海岸保全施設の整備	交付金 補助金	海岸事業	高潮・高波等に対する防災・減災を目的として、地方公共団体等が行う海岸保全施設の整備等	農林水産省 国土交通省	海岸管理者(都道府県等)	(農林水産省) https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html ※別紙11(海岸保全施設に係る運用)参照 (国土交通省) https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html ※交付対象事業の要件(海岸事業を参照)	
	下水道施設(雨水管、雨水ポンプ、雨水貯留施設等)の整備、耐震化、耐水化	交付金	通常の下水道事業	公共下水道、流域下水道又は都市下水路の設置又は改築に関する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		交付金	下水道浸水被害軽減総合事業　(再掲)	内水浸水リスクの高い地区等において、下水道浸水被害軽減総合計画に基づきハード・ソフト含めて総合的に実施する都市浸水対策	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		交付金	都市水害対策共同事業	下水道事業と河川事業とが連携・共同して行う、相互の施設をネットワーク化するための管渠、ポンプ施設等の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		交付金	新世代下水道支援事業 (再掲)	水循環を良好な状態に維持・回復する施策を支援していくため、または雨天時に公共用水域に流入する汚濁負荷の削減を図るための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		補助金	下水道床上浸水対策事業 (下水道防災事業費補助)	大規模な再度災害防止のための下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		補助金	事業間連携下水道事業 (下水道防災事業費補助)	河川事業と連携して実施する下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		補助金	大規模雨水処理施設整備事業(下水道防災事業費補助)	雨水処理を担う大規模な下水道施設の整備	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		補助金	官民連携浸水対策下水道事業(下水道防災事業費補助)	公共下水道管理者等の認定を受けた民間の雨水貯留浸透施設の整備	国土交通省	民間事業者等		

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細(HP)	掲載箇所
		税制特例	浸水被害対策のための雨水貯留浸透施設の整備に係る特例措置(固定資産税)	浸水被害対策区域において、下水道法に基づく認定計画に基づき民間事業者等が整備した雨水貯留浸透施設について、固定資産税の課税を1/6～1/2に軽減	国土交通省	民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/r03/yosangaiyou_r301.pdf ※制度の詳細については、担当課にお問い合わせください。 (担当:国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部)	
	100mm/h安心プラン	―	本プランを策定することにより、 ・交付金重点配分対象 ・流域貯留浸透事業の交付要件緩和等 ※再掲	＜策定主体＞ 市町村および河川管理者、下水道管理者等	国土交通省	＜策定主体＞ 市町村および河川管理者、下水道管理者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/main/100mm/	10 ※再掲
洪水時に大量に流出する土砂・流木の捕捉等	治山事業	補助金	治山事業 ※再掲	荒廃渓流の安定化や崩壊地の復旧のための治山ダム等治山施設の設置や保安林の整備等	林野庁	都道府県	https://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html	
	砂防堰堤、床固工群等の整備	交付金	通常砂防(・火山砂防)事業	流域における荒廃地域の保全及び土石流や火山噴火等に伴う火山泥流、火砕流、溶岩流等の土砂災害から下流部に存在する人家、公共施設等を守ることを主たる目的とし、砂防堰堤等の砂防設備の整備を実施する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2023.pdf	
	排水施設、擁壁等の地すべり防止施設の整備	交付金	地すべり対策事業	人家、公共建物、河川、道路等の公共施設等に対する地すべり等による被害を除却し、又は軽減し、国土の保全と民生の安定に資することを目的とし、排水施設、擁壁その他の地すべり防止施設等を新設し、又は改良する事業、その他地すべり等を防止するために実施する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2023.pdf	
	擁壁工、排水工等の急傾斜地崩壊防止施設の整備	交付金	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による災害から国民の生命を保護し、もって民生の安定と国土の保全とに資することを目的とし、擁壁工、排水工及び法面工等急傾斜地崩壊防止施設の設置、その他急傾斜地の崩壊を防止するために実施する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2023.pdf	
	土砂・洪水氾濫が生じた場合の危険性が著しく高い流域等における砂防関係施設の整備	補助金	大規模特定砂防等事業	土砂・洪水氾濫対策計画等に位置付けられた大規模な基幹施設、および本事業の整備効果を高めるために都道府県が都道府県単独事業や交付金事業を実施中、又は実施見込みの箇所における事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2023.pdf	
	異なる事業の連携が必要となる箇所において、砂防関係施設の整備	補助金	事業間連携砂防等事業	河川事業や道路事業と連携した土砂・洪水氾濫対策、道路保全対策、河道閉塞対策のための砂防関係施設の整備を実施する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2023.pdf	
	住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする地域を優先的に保全する砂防関係施設の整備	補助金	まちづくり連携砂防等事業	居住誘導区域および地域生活拠点として指定された区域、または指定しようとする区域、もしくは居住誘導区域や地域生活拠点を接続する主要幹線道路、鉄道等を保全する事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県)	https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/sabo/pdf/outline_of_sabo_works_2023.pdf	
リスクの高い区域における土地利用・すまい方の工夫	二線堤整備	交付金	総合流域防災事業 (洪水氾濫域減災対策事業)	流域単位を原則として、包括的に水害・土砂災害対策の施設整備等及び災害関連情報の提供等のソフト対策を実施する事業	国土交通省	地方公共団体(市町村)	https://www.mlit.go.jp/page/content/001600550.pdf ※交付対象事業の要件P422参照	
	家屋移転	交付金						
	二線堤整備	補助金	特定都市河川浸水被害対策推進事業	浸水被害防止区域又は貯留機能保全区域の指定にあわせた地方公共団体や民間事業者等による二線堤の築造等	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/index.html	
	二線堤整備	特別交付税措置	特定都市河川浸水被害対策推進事業	当該事業で民間事業者等が実施する二線堤の整備費用の一部を都道府県等が負担する場合、負担額の5割について特別交付税措置を講ずる	国土交通省	地方公共団体(都道府県等)	https://www.mlit.go.jp/river/kasen/tokuteitoshikasen/index.html	
	宅地嵩上げ	交付金	土地区画整理事業	立地適正化計画に位置付けた防災対策として実施する土地区画整理事業について、一定の要件を満たす場合に、土地の嵩上げ費用及びそれに係る移転補償費の一部を都市再生区画整理事業の補助限度額へ算入可能	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/crd/city/sigaiti/shuhou/kukakuseiri/kukakuseiri01.htm	
	水災害リスクのある場所を含む地区における住環境の整備	交付金	小規模住宅地区改良事業	地方公共団体が移転勧告等を行った住宅等、不良住宅が集合する地区における住環境の整備改善又は災害の防止のための不良住宅の除却、従前居住者向けの住宅の建設、生活道路等の整備等	国土交通省	地方公共団体	社会資本整備総合交付金要綱に掲載 https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html	
	二線堤等の保全	税制特例	浸水被害軽減地区の指定に係る特例措置	浸水被害軽減地区の指定を受けた土地の所有者に対し、当該土地に係る固定資産税及び都市計画税を減免	国土交通省	土地所有者	https://www.mlit.go.jp/page/content/001579075.pdf ※P38参照	11
	浸水防止用設備(防水板、防水扉、排水ポンプ、換気口浸水防止機)の整備	税制特例	浸水防止用設備に係る課税標準の特例措置	浸水想定区域内の地下街等の所有者又は管理者が、水防法に規定する避難確保・浸水防止計画に基づき取得する浸水防止用設備に係る固定資産税を減免	国土交通省	民間事業者	https://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/pdf/bousai-gensai-suibou01-sankou01.pdf	12
	災害ハザードエリアからの移転	補助金	都市構造再編集中支援事業	病院・福祉施設等の都市機能誘導施設の安全なまちなかへの移転等を促進するため、地方公共団体や民間事業者等が行う施設整備等	国土交通省	地方公共団体、民間事業者等	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001359522.pdf	12
		補助金	防災集団移転促進事業	住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、地方公共団体が行う住宅団地の整備等	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001475362.pdf	13
		補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	立地適正化計画に記載された防災指針に即した居住誘導区域外の災害ハザードエリアから、居住誘導区域内への居住機能の移転促進に向けた調査・評価を実施する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000054.html	
		交付金	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、災害危険区域等の区域内にある既存不適格住宅等の移転の費用を補助する事業等を実施する市町村を支援する事業	国土交通省	市町村(市町村が事業主体となりがたい事情がある場合は都道府県も可)	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000144.html ページ内「○がけ地近接等危険住宅移転事業(概要)」	13
	建築物改修等	交付金	災害危険区域等建築物防災改修等事業	災害危険区域等を指定しやすい環境整備及び区域内における既存不適格建築物等の安全性向上のため、災害危険区域等に存する既存不適格建築物等について、建築制限に適合させる改修等の費用を補助する事業等を実施する地方公共団体を支援する事業	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000144.html ページ内「○災害危険区域等建築物防災改修等事業(概要)」	14
	既存住宅の浸水対策改修	補助金	長期優良住宅化リフォーム推進事業	既存住宅の浸水対策改修による防災性の向上	国土交通省	民間事業者等	https://www.kenken.go.jp/chouki_r/	
	立地適正化計画の作成	補助金	集約都市(コンパクトシティ)形成支援事業	「流域治水」の考え方なども踏まえ、立地適正化計画において居住誘導区域等の防災・減災対策を定める「防災指針」の作成	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000054.html	

	内容	支援策	交付金等	交付対象事業	所管官庁	支援先	詳細(HP)	掲載箇所
土地の水災害リスク情報の充実	浸水想定区域図、ハザードマップ等作成	交付金	効果促進事業	基幹事業(流域内のハード対策等)と一体となったソフト対策として、浸水想定区域図、ハザードマップ等の作成・印刷を支援するもの。	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/page/content/001478022.pdf	
		交付金	水害リスク情報整備推進事業	全ての一級、二級河川のうち、防災・安全交付金による河川事業(ハード整備)を実施していない河川で、洪水浸水想定区域図や洪水ハザードマップの作成・印刷を支援するもの	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		交付金	内水浸水リスクマネジメント推進事業	浸水シミュレーションによる内水浸水想定区域図の作成、避難行動等に資する情報・基盤整備、雨水管理総合計画の策定 を行う事業	国土交通省	地方公共団体(都道府県、市町村等)		
		交付金	津波・高潮危機管理対策緊急事業	ソフト対策(津波防災地域づくりに関する法律等に基づく区域指定に資する調査等)	農林水産省 国土交通省	海岸管理者(都道府県等)	(農林水産省) https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html ※別紙11(海岸保全施設に係る運用)参照 (国土交通省) https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html ※交付対象事業の要件(海岸事業を参照)	
安全な避難先の確保	学校及びスポーツ施設の防災機能の向上	交付金	学校施設環境改善交付金	公立学校施設において、雨水貯留槽や暗渠排水機能等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	地方公共団体(都道府県、市区町村)	https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyosei/main11_a2.htm	
		補助金	国立大学法人等施設整備費補助金	国立大学法人等が行う雨水貯留槽や暗渠排水設備等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	国立大学法人等施設管理者(国立大学法人、独立行政法人)	https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/kokuritu/index.htm	
		補助金	私立学校施設整備費補助金	私立学校(幼～大)施設における貯水槽や暗渠排水機能等、防災機能を向上させるための整備	文部科学省	私立学校施設設置者	(高校等) https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/003/001.htm (大学等) https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/015.htm	
	避難路・避難場所等の整備	交付金	都市防災総合推進事業	避難路や避難場所となる公共施設の整備や防災まちづくり計画の策定等に対する支援	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001475450.pdf	14
	避難通路等の整備	交付金	市街地再開発事業等	市街地再開発事業等における防災関連施設を含めた共同施設の整備	国土交通省	地方公共団体等	https://www.mlit.go.jp/toshi/city/sigaiti/toshi_urbanmainte_tk_000060.html	
		交付金	津波・高潮危機管理対策緊急事業	津波対策としての管理用通路の整備、 避難用通路の設置(堤防スロープ等)	農林水産省 国土交通省	海岸管理者(都道府県等)	(農林水産省) https://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html ※別紙11(海岸保全施設に係る運用)参照 (国土交通省) https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html ※交付対象事業の要件(海岸事業を参照)	
	避難場所の確保	補助金	地域防災拠点建築物整備緊急促進事業	地域の防災拠点となる建築物の整備を促進するため、大規模な建築物の耐震化並びに災害時に発生する避難者及び帰宅困難者等を一時的に受け入れる施設の整備をワンパッケージで支援	国土交通省	地方公共団体、 民間事業者等		15
	都市安全確保拠点の整備	交付金	都市安全確保拠点整備事業	災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地(都市計画法に規定する「一団地の都市安全確保拠点施設」に限る。)を整備するために支援を行う事業をいう。	国土交通省	地方公共団体	https://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/renrakukaigi/dai01kai_takadai/doc5-2.pdf	
経済被害の軽減	要配慮者利用施設(医療機関、社会福祉施設等)の浸水対策	交付金	次世代育成支援対策施設整備交付金	児童福祉施設等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	こども家庭庁	地方公共団体(都道府県、市区町村)		
		交付金	就学前教育・保育施設整備交付金	保育所等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	こども家庭庁	地方公共団体(都道府県、市区町村)		
		交付金	医療施設浸水対策事業	浸水想定区域等に所在し、地域の医療提供体制の観点から浸水想定区域等から移転することができない政策医療実施機関等が行う医療用設備や電気設備の移設や止水板等の設置等の浸水対策	厚生労働省	民間事業者		
		補助金	社会福祉施設等施設整備費補助金	障害者支援施設等における防災・減災対策を推進するため、社会福祉法人等が行う施設整備	厚生労働省	地方公共団体(都道府県、指定都市、中核市)		
		交付金	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 (水害対策強化事業)	高齢者施設等における防災・減災対策を推進するため、高齢者施設等が行う水害対策に伴う改修等	厚生労働省	地方公共団体(都道府県、市区町村)		
	水道施設(浄水場等)の浸水対策	補助金	水道水源開発等施設整備費国庫補助金 (水道施設機能維持整備費)	浸水想定区域等に位置し、浸水災害により給水停止となる恐れがある基幹となる浄水施設等に対して、浸水災害への対策工事として防水扉等を整備する事業	厚生労働省	地方公共団体	https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/001083524.pdf	
	事業継続力強化計画認定制度	税制特例 交付金	中小企業防災・減災投資促進税制 中小企業強靭化対策事業 (中小機構運営費交付金)	中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画	中小企業庁	民間事業者 (中小企業・小規模事業者)	https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm#seido	
自然環境の持つ多様な機能を活かすグリーンインフラの活用	環境整備	交付金	統合河川環境整備事業	指定区間内の一級河川又は二級河川等の魚道の整備や自然環境の保全・復元、「水辺の楽校構想」や「かわまちづくり計画」に位置づけられた整備	国土交通省	地方公共団体 (都道府県、市町村)	https://www.mlit.go.jp/page/content/001600550.pdf ※交付対象事業の要件P242参照	
	グリーンファイナンス	補助金	グリーンファイナンス拡大に向けた市場基盤整備支援事業(環境保全対策関連部門)	気候変動への適応、環境イノベーションに向けた研究開発、循環経済ビジネス等のグリーンプロジェクトを資金使途とするグリーンボンド、グリーンローン、サステナビリティボンド、また、同対象についてKPIを掲げるサステナビリティ・リンク・ボンド、サステナビリティ・リンク・ローンの発行等への支援	環境省	＜補助先＞評価会社等民間事業社 ＜支援先＞地方公共団体、民間事業社等	https://greenfinanceportal.env.go.jp/pdf/r5_jigyogaiyo_kankyohozentaisaku.pdf	15

農業農村整備事業における「田んぼダム」の取組の推進

＜対策のポイント＞
水田の落水口に流出量を抑制する堰板等をとりつけ、水田に降った雨を一時的に貯留することで、実施する地域や下流域の河川や水路における水位の急上昇を抑え、浸水被害リスクを低減させる**「田んぼダム」の取組を推進**します。

＜事業の内容＞

1．「田んぼダム」の取組に対する支援

「田んぼダム」の取組を推進するため、調整活動や畦畔再構築等を定額で支援します。
【主な助成単価】畦畔築立 14万円/100m、排水口整備 ４万５千円/箇所（令和4年度単価）
【対象事業】
農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業、
国営農用地再編整備事業、農地耕作条件改善事業

2．「田んぼダム」の効果発現に向けた支援

「田んぼダム」の取組地域において、湛水による営農への影響を最小限にし、営農再開に向けて速やかな排水を行うため、基幹から末端までの農業水利施設の一体的な整備等を支援します。
【対象事業】
水利施設整備事業（流域治水推進型）

【実施要件】
・「田んぼダム」の取組等を定めた計画を策定すること
・ 受益面積の５割以上で「田んぼダム」の取組が実施又は実施見込みであること

【対象地域】
①流域治水プロジェクトが策定・公表された水系又は当該年度中に策定・公表される見込みの水系で実施するもの
②治水協定の締結が完了している水系又は当該年度中に締結される見込みの水系で実施するもの
③地方自治体が策定・締結する防災に係る計画・協定に位置づけられたもの又は当該年度中に位置付けられる見込みのもの

＜事業イメージ＞

「田んぼダム」の取組

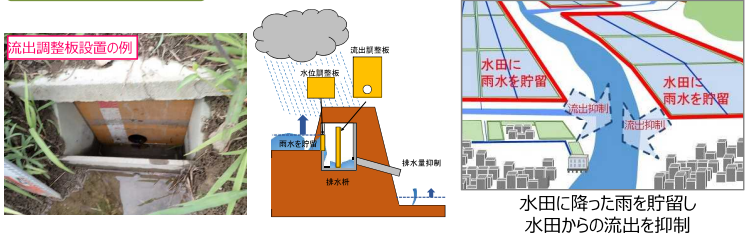

水田に降った雨を貯留し
水田からの流出を抑制

「田んぼダム」の導入・効果発現に向けた支援

畦畔が痩せ
容易に雨水が流出

畦畔の再構築を支援

堅牢な畦畔により
雨水を安全に貯留

水利用・土地利用等の
調査・調整活動を支援

排水路の整備

排水機場の整備

100mm/h安心プランの概要

国土交通省

- 従来の計画降雨を超える、いわゆる「ゲリラ豪雨」に対し、住民が安心して暮らせるよう、関係分野の行政機関が役割分担し、住民(団体)や民間企業等の参画のもと、住宅地や市街地の浸水被害の軽減を図るために実施する取組を定めた計画を「100mm/h安心プラン」とする。
- 策定主体は市町村および河川管理者、下水道管理者等とし、水管理・国土保全局長において登録を行う。
- 登録した地域について、流域貯留浸透事業の交付要件を緩和することにより、計画的な流域治水対策の推進を図る。

●対象地域
河川事業および下水道事業が実施されている**住宅地や市街地の浸水被害の軽減**を図る地域

●計画策定主体
市町村および河川管理者、下水道管理者（必須）
住民(団体)、民間企業等（任意）

期待される効果

○協議会等の設置により、関係機関が連携した強力な推進体制が確立される。

○河川や下水道等の連携により一層の効果的な整備が可能

○住民等の参加により、地域の防災への意識が高まる

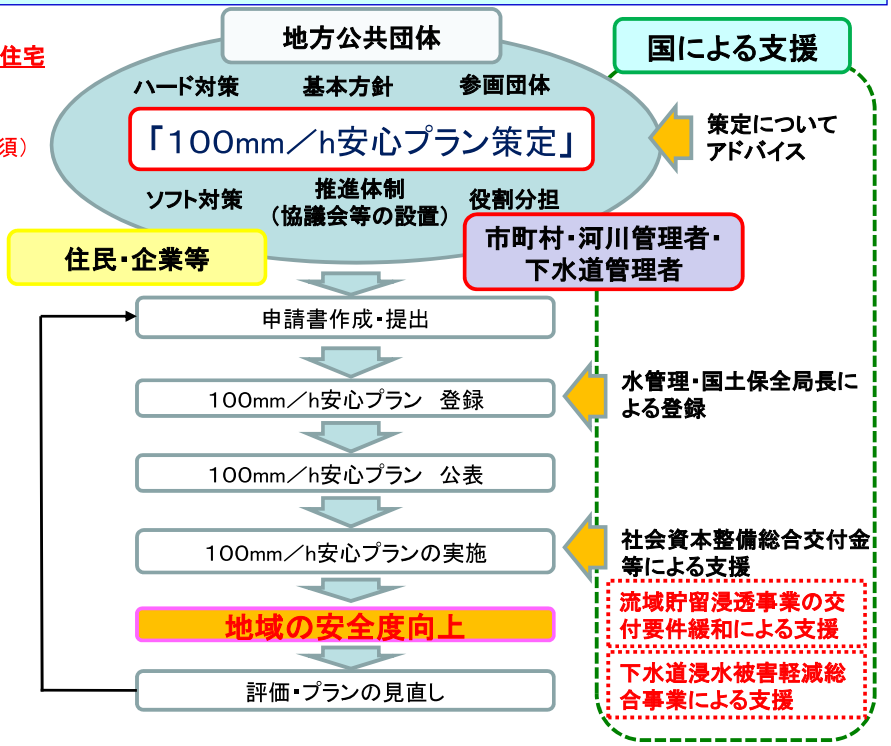

流域治水の推進に向けた
関係省庁実務者会議

発行：流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議

（内閣府・金融庁・財務省・総務省・消防庁・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・林野庁・
水産庁・経済産業省・資源エネルギー庁・中小企業庁・国土交通省・気象庁・環境省）

情報提供３
～流域治水優良事例集～

みんなのアクション

流域治水

優良事例集

平時における遊水地の利活用

推進のポイント

◎遊水地の整備と合わせて、小中学校と運転免許センターの建設計画が同時期に持ち上がったことから共同で使用することとなり、上面利用に至った。

◎遊水地内の都市施設管理者とアロケを組み、県が用地取得の上、遊水地を整備。用地は、負担割合に相当する面積をそれぞれ所有。

◎遊水地内は各管理者が日常管理を行っている。

【河川公園】青森市
【三内西小学校・三内中学校】青森市教育委員会
【運転免許センター】青森県警察本部

沖館川水系沖館川
（青森県青森市）

実施主体
・青森県

関係者
・青森県青森市
・青森市教育委員会
・青森県警察本部

活用制度
・中小河川改修事業
・治水緑地事業
・多目的遊水地事業
・流域貯留浸透事業　等

事例概要

沖館川では、もともと治水対策の一つとして遊水地が計画されておりましたが、複数の公的機関が広大な敷地を必要としていたことを背景とし、多目的遊水地としての整備が行われました。
遊水地は平成６年度に完成し、出水時には洪水調節施設としての効果を発揮するとともに、平時は上面を多目的に利用されております。

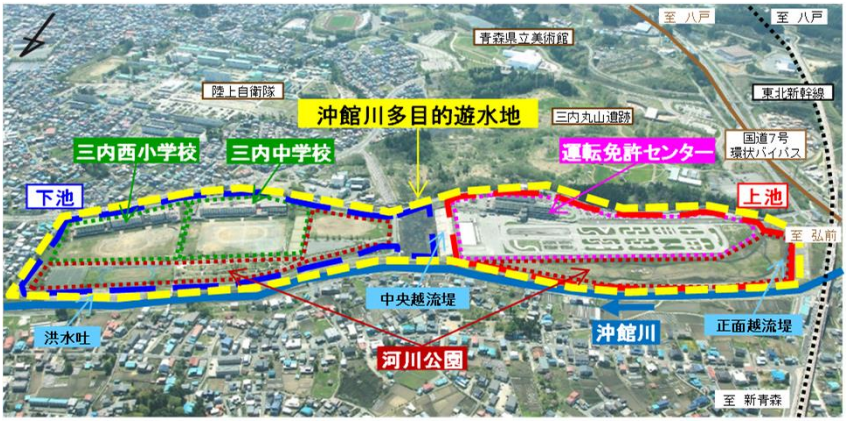

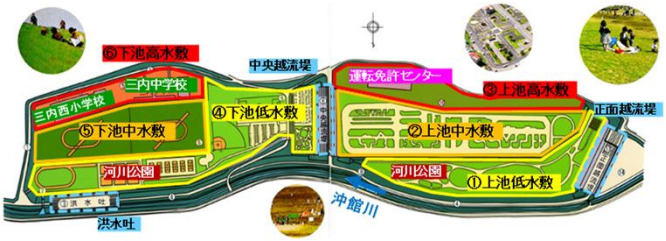

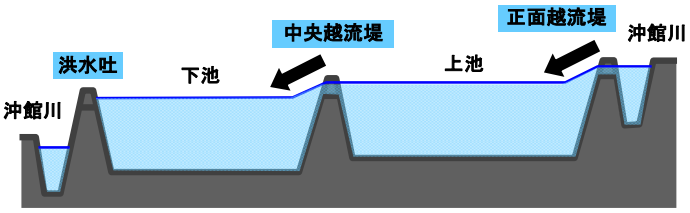

PRポイント

◎遊水地内には県運転免許センターや小・中学校が立地し、多目的に利用している。

◎各施設１階部分はピロティ形式となっており、遊水地が湛水した場合でも床上浸水被害は生じない。

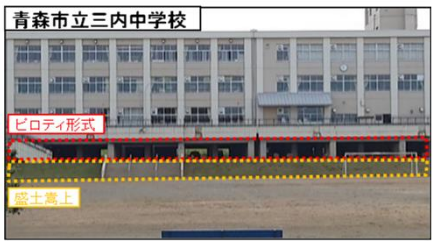

◎周辺の「笹森沼」「仁八堤」は青森市により雨水貯留施設としての整備が実施されており、遊水地だけでなく、流域全体で氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策が行われている。

問い合わせ　青森県河川砂防課　TEL：017-734-9665

信濃川水系信濃川下流
（新潟県見附市）

実施主体
・新潟県見附市

関係者
・農林水産省
・国土交通省
・新潟大学
・新潟県
・流域市町村
・農業者

活用制度
・多面的機能支払交付金

水田の貯留機能を活用した「田んぼダム」の普及・啓発

推進のポイント

◎新潟県見附市では、「田んぼダム」を推進するため、調整管の初期設置費用を市が負担し、設置・管理は圃場施設維持管理組合（土地改良区の関連組織）に委託し実施。多面的機能支払交付金を活用し、「田んぼダム」に係る緊急時の点検作業や調整管の破損部品の取替えなどの費用を拠出。

◎新潟大学の協力のもと改良型調整管を開発し、農家の作業負担軽減に寄与することで「田んぼダム」の普及を促進。

事例概要

見附市では、平成22年度から市内を流れる貝喰川流域の農地や市街地の洪水被害を軽減することを目的に、見附市、刈谷田川土地改良区、維持管理組合（農家）の3団体が協力して県営ほ場見附地区内1,200ヘクタールの水田に少量ずつ水を放流する調整官を設置し、「田んぼダム」の普及を促進。

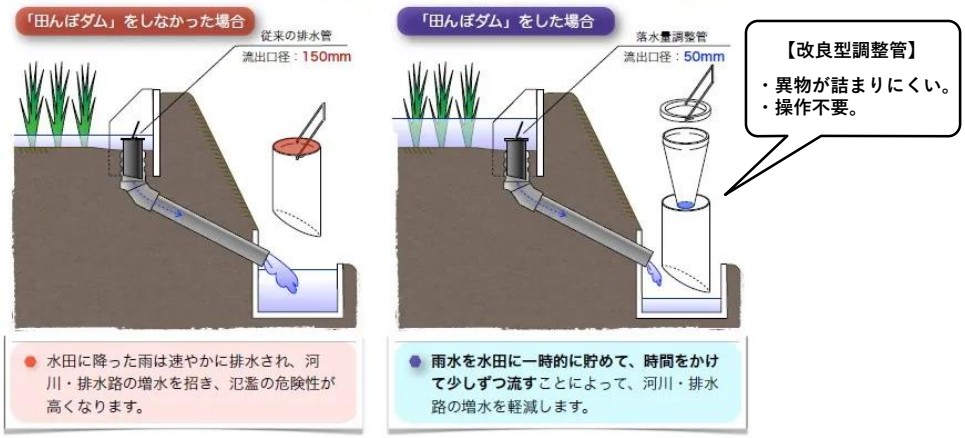

取組前後の変化

取組当初の課題
多額な経費の捻出方法、調整管の設置・維持管理の仕方、農家の不安解消等

農家の不安解消を図り、「田んぼダム」の普及を促進
市が調整管の初期設置費を負担し、設置・管理を圃場維持管理組合へ委託、農家の作業負担を軽減する改良型調整管を導入。稼働率は39%から96%（2022年7月現在）に向上

PRポイント

◎北陸地方整備局では、流域治水における「田んぼダム」の推進に対する認識レベルを引き上げるため、「田んぼダム」推進に向けたトップセミナーを令和5年3月に開催。セミナーでは、見附市からは「田んぼダム」の推進状況について講演いただき、「水害に強い信濃川下流域づくり推進協議会」の会員等を対象に、「田んぼダム」に関する知識・ノウハウを各機関のトップ及び担当者に広く周知することで、流域治水や「田んぼダム」の推進に向けた機運を醸成。

問い合わせ　新潟県見附市農林創生課　TEL：0258-62-1700

＃19　住宅等の防災改修（嵩上げ・ピロティ化等）

流域治水優良事例集

最上川水系最上川
（山形県河北町）

実施主体

・山形県河北町

関係者

・山形県

活用制度

・やまがたの家需要創出事業（県町連携）
・河北町持家住宅促進事業費補助制度（町単独）

住まい方の工夫。家屋被害の軽減対策

推進のポイント

◎町民の居住環境の整備と町内建築関連業界の振興、雇用の拡大による景気浮揚を図ることを目的として、地元の業者を利用し、住宅などの新築や増改築などを行う方へ、補助金を交付。

高床住宅イメージ

事例概要

水害・雪害の被害軽減を目的とした新たな住環境の整備に向け、支援制度を創設し、家屋被害の軽減を図ります。※一件当たり50万円以上の工事が対象となります。

山形県・河北町連携
【要件】新・生活様式対応、減災・部分補強、寒さ対策・断熱化、バリアフリー改修、克雪改修　等
■（一般世帯）やまがたの家 需要創出事業（県町連携）
・要件のいずれかに適合するリフォーム等工事　・補助額：工事費の20%（上限24万円）
※（負担内訳）県：10%（上限12万円）町：10%（上限12万円）
■（移住世帯等）やまがたの家 需要創出事業（県町連携）
⑴移住世帯　⑵新婚世帯　⑶子育て世帯（ひとり親含む）
・要件と⑴～⑶のいずれかに適合するリフォーム等工事　・補助額：工事費の1/3（上限：30万円）
※（負担内訳）県：1/6（上限15万円）町：1/6（上限15万円）

＋ 上記の補助額に加算措置

■河北町持家住宅促進事業費補助制度（町単独）
【新築工事、増改築工事の場合】
・工事費が50万円以上の新築・増改築工事　・補助額：工事費の5%（上限50万円）
【一般世帯の場合】
・工事費が240万円を超え「（一般世帯）やまがたの家 需要創出事業」に適合する工事
・補助額：（工事費-240万円）の5%（上限38万円）
【移住世帯等の場合】
・工事費が50万円以上で「（移住世帯等）やまがたの家 需要創出事業」に適合する工事
・補助額：工事費の5%（上限35万円）
■水害対策及び豪雪対策にかかる住宅改修工事への補助（町単独）
【高床式住宅（水害対策）】
・洪水浸水想定区域内で礎部の高さが地盤から1.5mを超える住宅または既存地盤から1.0m以上盛土された住宅
・補助額：工事費の5%（上限20万円）を加算
【耐雪式住宅（豪雪対策）】
・1.2m以上の積雪荷重に対し安全な構造を有する住宅
・補助額：工事費の5%（上限20万円）を加算
【住宅の2階以上の部分に独立した住宅機能を有する設備を増築する工事（水害対策）】
・風呂、トイレ、台所等の水回り関連設備　・補助額：工事費の5%（上限10万円）を加算

水害による家屋被害の軽減（イメージ）

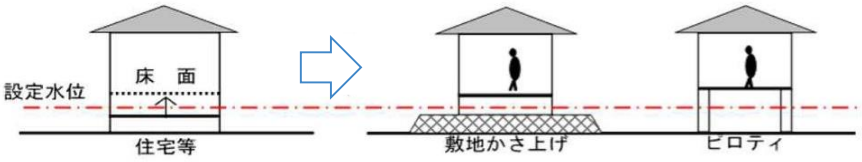

PRポイント

◎山形県と河北町と連携する水害対策及び豪雪対策にかかる住宅改修工事（高床化など）への支援制度（河北町持家住宅促進事業費補助金制度）を令和３年度より新たに創設。

取組前後の変化

◎水害・雪害被害を軽減し、町民の安心で安全な住環境の整備促進が図られる。

問い合わせ　山形県河北町都市整備課　TEL：0237-73-2114

＃20　住居の集団移転

流域治水優良事例集

雄物川水系雄物川
（秋田県大仙市）

実施主体

・秋田県大仙市

関係者

・国土交通省

活用制度

・防災集団移転促進事業

安全な土地への集団移転。効率的な治水対策

推進のポイント

◎過去幾度も浸水被害を受けてきた無堤部の集落を浸水被害から守るため大仙市と河川管理者が連携して治水対策を検討、地域住民の意向確認を実施した上で合意形成を図り治水対策を実施（大仙市による防災集団移転）。

◎大仙市による集団移転地の調査・買収・造成、住宅団地分譲を実施。

事例概要

大仙市物渡台地区は、雄物川の増水に伴い支川栩平川のバックウォーター現象により、昭和62年8月、平成23年6月、平成29年7月と度重なる浸水が発生しました。

国、市で治水対策の検討を進め、災害リスクの高い住居（９戸）を安全な市街地へ移転することで、安全・安心な居住の確保を図ります。

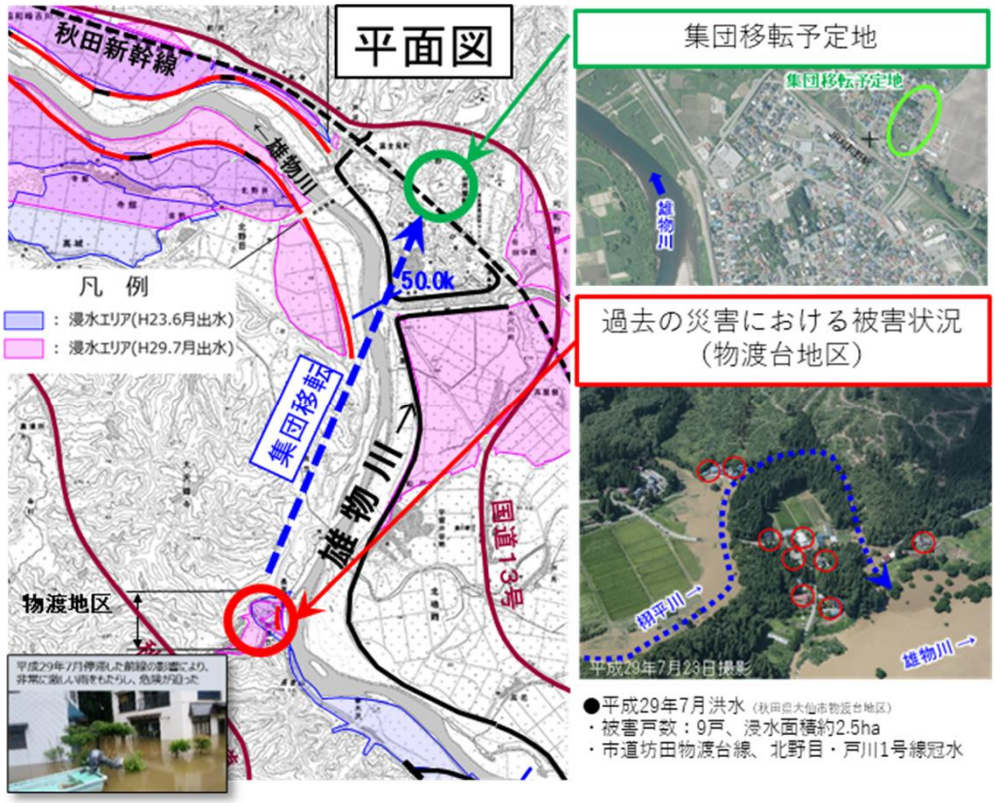

PRポイント

◎連続堤や逆流防止施設の設置による改修方式では内水の影響により本地区の浸水被害は軽減しないため、地域住民の意向も踏まえ、防災集団移転を行うことにしました。

取組前後の変化

◎令和５年６月に事業認可され、集団移転地の造成、移転に向けて作業中。

問い合わせ　秋田県大仙市道路河川課　TEL：0187-66-4905

＃22　居住誘導区域、防災指針（立地適正化計画）

流域治水優良事例集

信濃川水系信濃川
（新潟県長岡市）

実施主体

・新潟県長岡市

関係者

・国土交通省
・新潟県
・民間事業者

災害リスクを踏まえた防災まちづくりの推進

推進のポイント

◎災害ハザード情報と都市の情報（人口・建物・避難路等）とを重ね合わせ、災害リスク分析を全市域（マクロ）・各地域（ミクロ）で実施して課題を見える化。

◎災害リスク分析を踏まえ、誘導区域内に残存するリスクを低減する対策をハード・ソフトの視点で組み合わせながら、複数の主体による対策として総合的にとりまとめ、安全なエリアへの居住誘導の観点から定量的な目標値について設定。

事例概要

新潟県長岡市では、令和５年３月に都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を改定し、防災指針を位置付けました。頻発する水災害に対し、防災・減災対策の取組方針及び地域ごとの課題に即した取組を定めています。

PRポイント

◎各災害の発生確率と被害リスクの度合いに応じ、災害リスク分析結果を４区分にレベル分けし、「都市的土地利用影響レベル」と「市民サービス影響レベル」の視点で定量的に評価。まちなか居住区域（居住誘導区域）内は地域別のリスク傾向を図上で表現。

災害リスク分析・評価の進め方（イメージ）

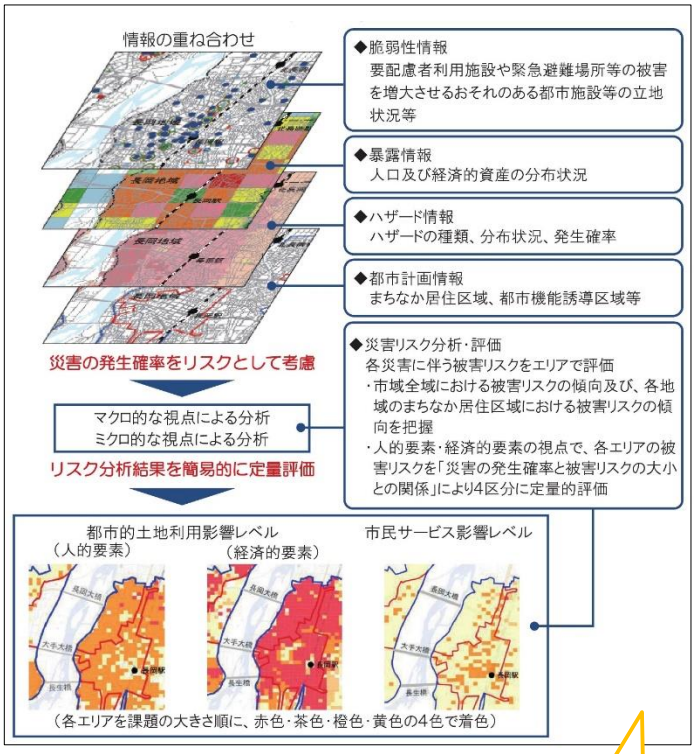

・多段階のハザード情報を参照した全市域のマクロ分析に加え、より詳細な地域レベルのミクロ分析も実施
・垂直避難の可能性や家屋倒壊のおそれ、要配慮者利用施設や緊急避難場所等の分布など、脆弱性に関する情報も含めて詳細に分析

地域別のリスク傾向

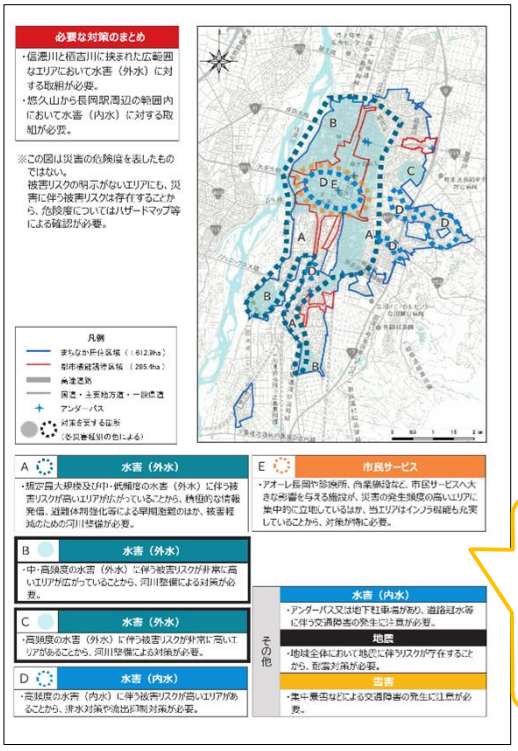

・災害リスクと必要な取組の方向性を即地的に記載
・リスクの高いエリアを図示

防災・減災対策に係る目標値

災害種別	【評価指標】 安全性が高いエリアに居住する人口の割合
水害（外水）	中・低頻度の洪水浸水想定において、浸水深 0.7m 未満となるエリアの居住人口の割合
水害（内水）	高頻度の内水浸水想定において、浸水しない（浸水深 0m）エリアの居住人口の割合
土砂災害	土砂災害警戒区域（イエローゾーン）外及び土砂災害対策が実施された区域の居住人口の割合
地震	地震被害想定による建物全壊率が 50%未満であるエリア及び同エリア外で建て替えられた住宅の居住人口の割合

問い合わせ　新潟県長岡市都市整備部都市政策課　TEL：0258-39-2225

＃24　避難路・避難施設等の確保

流域治水優良事例集

荒川水系新河岸川（東京都板橋区）

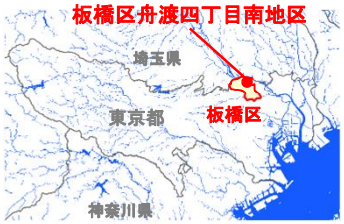

実施主体

・東京都板橋区

関係者

・三井不動産株式会社
・日鉄興和不動産株式会社
・ヤマト運輸株式会社

官民連携による緊急一時退避場所等の整備

（区南部の武蔵野台地への水平避難が原則であり、やむを得ず浸水想定区域内に取り残された住民等の緊急一時退避場所を兼ねた施設）

推進のポイント

◎舟渡・新河岸地区は、2020年12月に国と東京都が策定した「災害に強い首都『東京』形成ビジョン」のモデル地区に位置付けられている。

◎板橋区と事業者は、防災上有効な施設や地域貢献について、都市計画制度を活用した官民連携による「高台まちづくり」の推進。

◎官民連携の「高台まちづくり」の機能を盛り込んだ都市計画を決定したのは全国初。

事例概要

板橋区は、「板橋区都市づくり推進条例」の大規模土地取引行為の届出制度により、板橋区舟渡四丁目南地区で土地利用転換が起こることを早期に認知し、高台まちづくりに寄与する開発事業とするよう事業者に要望しました。

その後、板橋区と事業者は、防災上有効な施設や地域貢献等について協議を重ねた結果、官民連携により高台まちづくりを推進することとなりました。

板橋区は、地区計画等を決定し、浸水地域に取り残された区民の命を守るための有効な施設として、高台広場、避難施設（緊急一時退避場所）、避難路等の整備について定め、これらの施設を事業者が整備することで、高台まちづくりの実現が期待されています。

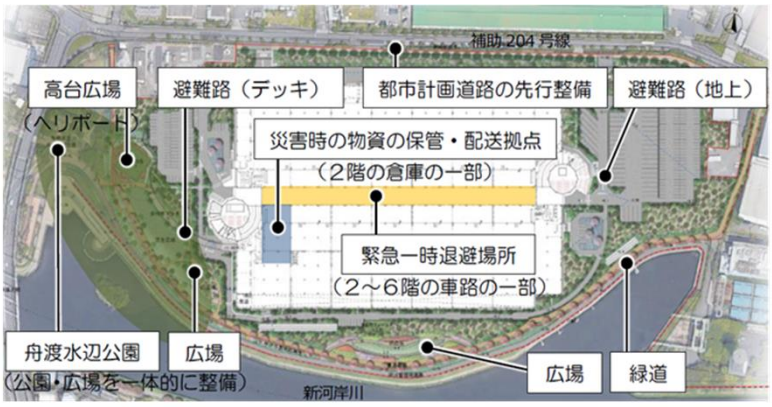

地区計画に定めた水害時に機能する高台広場のイメージ（東京都板橋区）

資料：板橋区（出典：三井不動産株式会社・日鉄興和不動産株式会社）

PRポイント

事業者の主な地域貢献の内容（災害への寄与）

◎災害時にヘリポートとしても活用可能な高台広場を整備

◎河川氾濫時に地域住民(1,000人)が利用できる緊急一時退避場所の整備

◎高台広場から物流施設内の緊急一時退避場所を接続する避難路の整備

◎災害時の備蓄物資の保管・配送拠点として倉庫の一部を区へ提供

※本地区は浸水時間が長期化するため、一時退避場所である本施設から区南部の高台へ避難するための方策については現在検討中

問い合わせ　東京都板橋区都市整備部都市計画課　TEL：03-3579-2557

＃27　要配慮者利用施設の避難確保計画・訓練

流域治水優良事例集

福岡県久留米市

実施主体

・田主丸中央病院

関係者

・福岡県久留米市

円滑な避難に向けた避難確保計画の作成

推進のポイント

◎令和3年水防法等の改正により、施設管理者等から市町村に訓練実施の報告をすることが義務化されるとともに、市町村が施設管理者等に対し避難確保計画の内容について助言・勧告できる制度が創設。

◎要配慮者利用施設の避難の実効性確保のためには、避難訓練を継続的に実施し、必要に応じて避難確保計画を見直すことが重要。

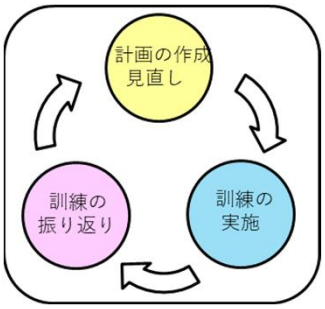

事例概要

令和５年７月10日の大雨により、福岡県久留米市にある田主丸中央病院では、病院内に水が流れ込み、1階部分が30cm程浸水しました。1階入居者約50人をエレベーターにて2階に垂直避難させたため、人的被害はありませんでした。（なお、避難後、停電によりエレベーターは停止。）

PRポイント

◎施設ではハザードマップを通して、河川氾濫など水害の危険性を認識。

◎水防法に基づく避難確保計画を作成しており、毎年避難訓練を実施するなど災害に対する備えの意識が高かった。

◎普段からの訓練により、早期に垂直避難の開始に踏み切れた。

問い合わせ　国土交通省　水管理・国土保全局　河川環境課　水防企画室　TEL：03-5253-8460

Check

流域治水の推進

流域治水プロジェクト

紹介動画（4分）

特定都市河川の指定による
流域治水の本格的実践

全国流域治水MAP

流域治水優良事例集（令和5年12月）
発行：国土交通省水管理・国土保全局 治水課

情報提供４
～北海道内の取組～

流域治水推進（常呂川）【全体構想】

○日吉・福山地区は、山地に挟まれた谷底平野であるため、H28洪水の堤防越水（6箇所）による浸水では、甚大な被害が発生した。
○さらに河川からの氾濫水が拡がりづらい地形のため水位上昇が速く、気候変動のリスクも考慮すると最大浸水深が10m以上になると想定され、地域唯一の幹線道路が浸水すると避難が困難になることが想定される。
○当該地区の整備は、河道掘削と連動して**同地区の公共施設を高台に移転集約するとともに、通常のタイムラインに加えて、（高価でかつ災害からの速やかな復旧に不可欠な）農業機械の退避に関するタイムラインを作成**するなど、様々な対策を進め、リスクの低減を図っている。
○また、上流北見市街地では遊水池整備を計画するなど、**北海道管理区間とも連携し流域全体でリスク低減**を図っている。

■北見市市街地の取組（北海道）

小町川大規模特定河川事業（北見市街地の改修）

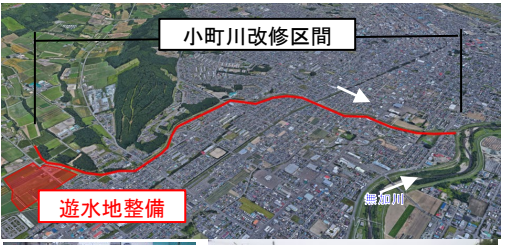

■北見市日吉地区の取組（国・北見市）

公共施設集約・高台整備（R5完成）

地盤のかさ上げを行い
複合型公共施設を整備

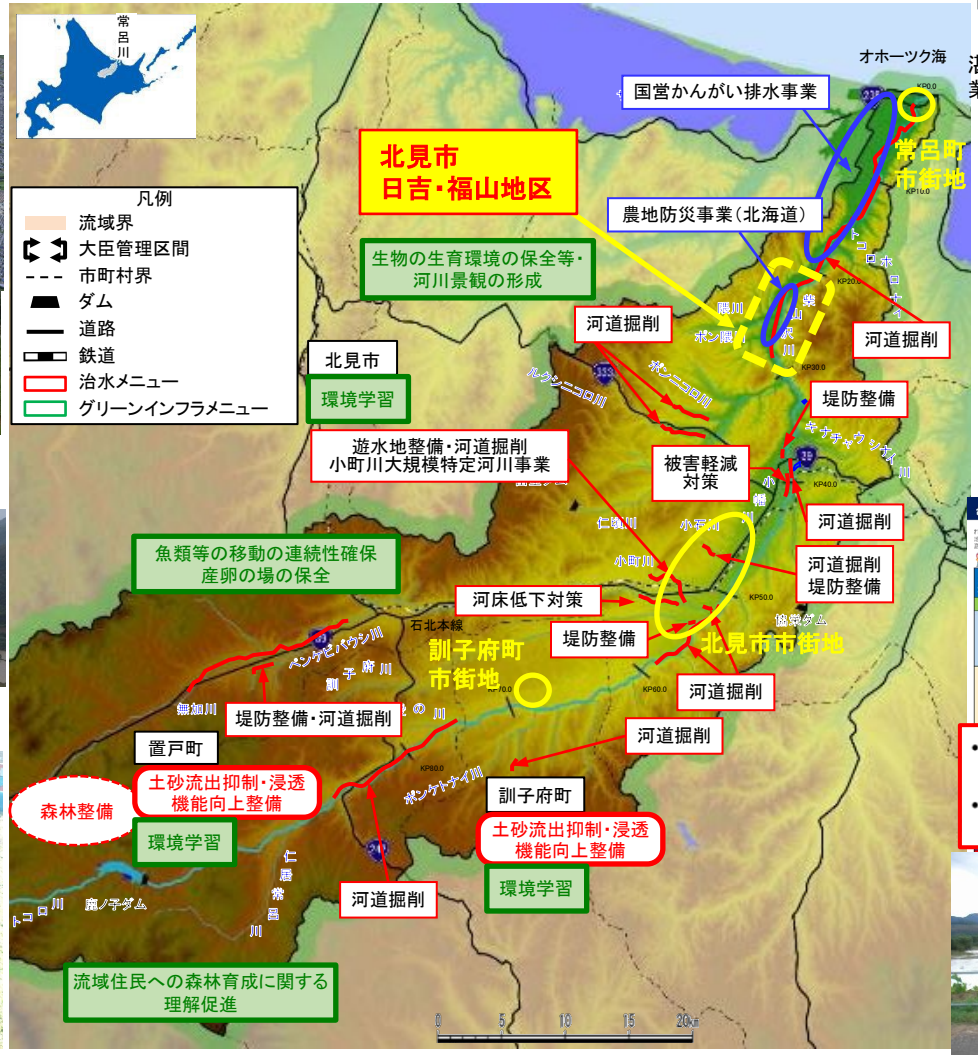

■北見市日吉地区の取組（国・北海道）

農地冠水被害防止対策

湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図る。

国営かんがい排水事業

農地防災事業（北海道）

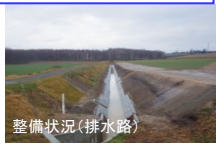

■農業機械のタイムライン(日吉・福山地区)

堤防天端への農機具避難の状況（H28洪水）

常呂（ところ）川流域における流域治水の取組事例

- 北見市日吉地区の市街地は、谷底平野で、かつ、常呂川とその支川に囲まれているため、氾濫水が集中する地域であり、平成28年8月の洪水では大規模な浸水被害が発生。
- この災害を踏まえ北見市では「日吉地区複合施設整備計画」を策定。地区内に分散された公共施設を高台に集約し、住民が安全に避難できる公共施設整備の取組を実施し、令和5年度に施設は完成、供用開始を開始している。
- 北海道では「道営農地防災事業」により内水被害軽減対策のため、排水処理施設の整備を進めている。
- あわせて、北見市で策定された日吉地区事前防災行動計画（タイムライン）による、避難の実効性を高める取組を流域全体で取り組んでいるなど、関係機関が連携し地域一帯となった水害に強いまちづくりへの支援を実施している。

北海道 道営農地防災事業による内水被害軽減対策

排水ポンプ設備を整備し、日吉地区の内水被害軽減対策を推進（R4完成1基、R6完成2基）

自治体の取組 北見市

①北見市都市計画マスタープラン（常呂地域まちづくり構想）の推進

- 日吉地区のコミュニティ維持
- 日吉地区住民の安全・安心の確保
- 効率的で利便性の高い集落拠点の整備（コンパクトな複合施設）

②日吉地区事前防災行動計画（タイムライン）の推進

- 地区内の農機具や作物の避難支援

①日吉地区複合施設整備計画と河道掘削土の連携

○大雨災害時に住民の安全が確保出来る高さと広さを兼ね備えた高台を整備し、公共施設を複合化。
○大雨等災害時には地区が孤立する可能性もあるため、消防団詰所を併設することで防災能力を高める。

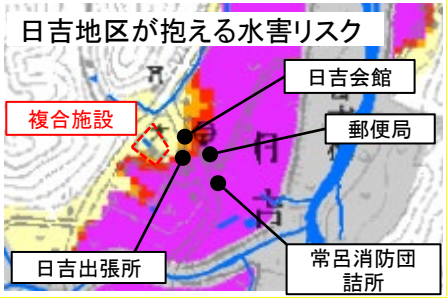

②日吉地区事前防災行動計画（タイムライン）との連携

○水害後の生産活動継続の観点から、地区内の農機具についても避難支援を実施するため、タイムラインを策定。
○避難の実効性を高めるため、堤防へのアクセス路の設置を支援。

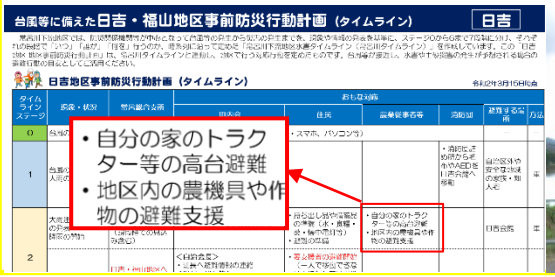

堤防天端への農機具避難の状況（H28洪水）

常呂（ところ）川流域における流域治水の取組事例

- 常呂川流域は収穫量日本一を誇るタマネギを代表とした、日本を支える重要な「生産空間」である
- 下流域は広大な土地を生かした大規模農業が展開されているが、一方で低平地であるため水災害に対するリスクが課題となっている。
- 同地区の「常呂川下流地区国営かんがい排水事業」や、北見市やJAと連携した河道掘削土による農地の嵩上げ行うことで、浸水リスク低減の他、農作物の安定供給や物価高騰対策として貢献。

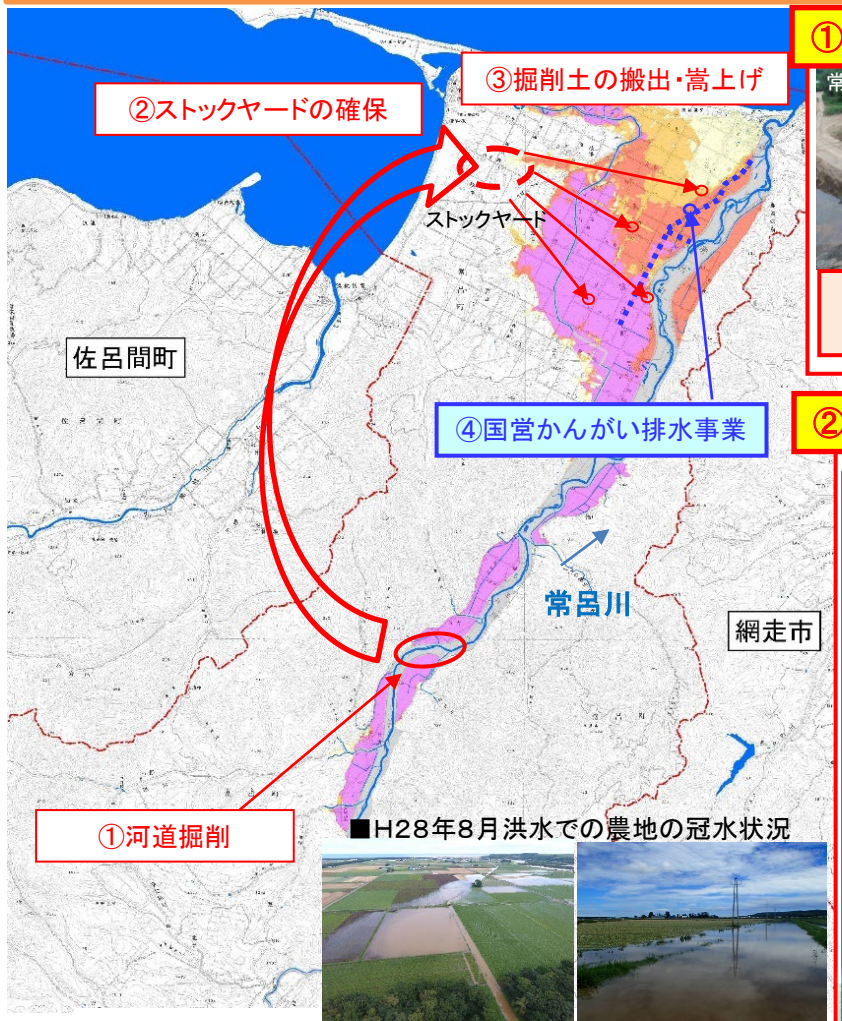

常呂川水系　国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【現況河道】

①地域での取組（農地嵩上げ）

①河川事業
【河道掘削】

②農業関係者（JA）
【ストックヤード地提供】

③各農家
【掘削土の搬入・嵩上げ】

②農業事業の取組（排水路整備による貯留機能向上）

国営かんがい排水事業の推進により、常呂川下流地区の湛水被害の解消を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を図る。

【主要工事】
・排水機場整備　1箇所
・排水路整備　1条

流域治水推進（後志利別川）【全体構想】

国土交通省

「世界の北海道」を目指して
―北海道総合開発計画―

○人口と資産の集中する下流域の流下能力確保のため、美利河ダム等の既存施設の活用と合わせ、河道掘削等を推進。
○下流の市街地や農地の低平地は浸水被害リスクがあるため、河道掘削土を活用した地域で取り組む内水排除作業場所整備を推進。
○水害リスクマップを活用した避難経路の見直し、防災訓練、まるごとまちごとハザードマップの整備推進について、自治会組織と連携して取り組んでいる。
○気候変動による水害リスク増加を踏まえた、河川整備計画（R４変更）に基づき、社会的リスクや上下流バランスを考慮した河道掘削等を展開し、下流域の治水安全度向上を図りつつ、河道掘削土を活用し、内水排除ヤードの造成。避難場所や住居誘導のほか農地の嵩上げ等を推進していく。

■H30.7_全国発の流域タイムライン試行版の策定

■あらゆる関係者との連携による水防工法現地講習会の実施

■避難経路見直し訓練等避難訓練の実施

■住民参画
今金連合町内会長説明状況

まるごとまちごとハザードマップの整備促進

避難場所見直し、訓練等

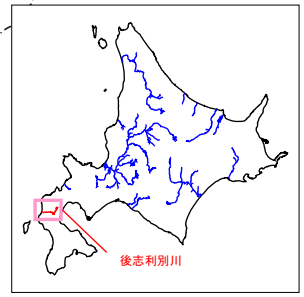

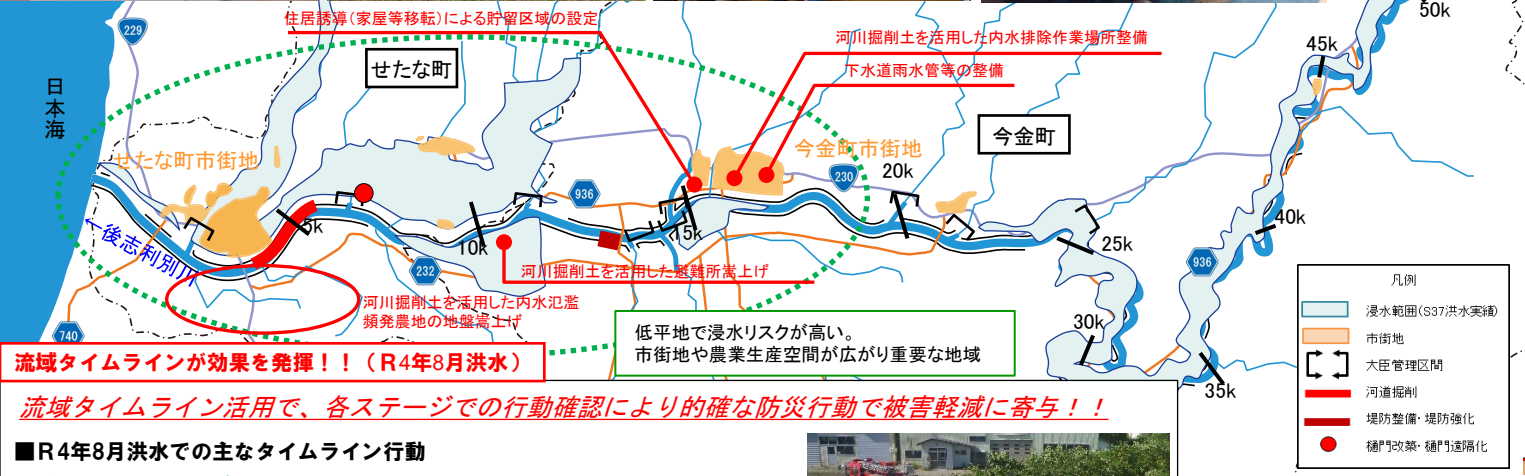

低平地で浸水リスクが高い。
市街地や農業生産空間が広がり重要な地域

流域タイムラインが効果を発揮！！（R4年8月洪水）

■内水排除作業場所整備（イメージ）

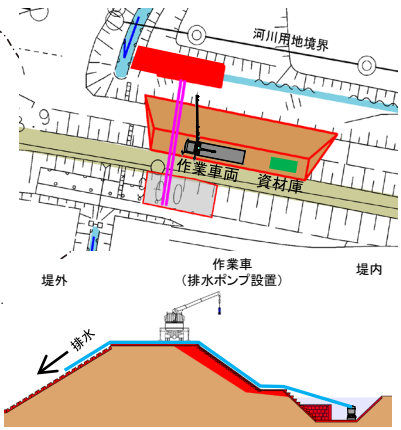

凡例
- 浸水範囲（S37洪水実績）
- 市街地
- 大臣管理区間
- 河道掘削
- 堤防整備・堤防強化
- 樋門改築・樋門遠隔化

流域タイムライン活用で、各ステージでの行動確認により的確な防災行動で被害軽減に寄与！！

■R4年8月洪水での主なタイムライン行動

- ●タイムラインステージ2　（8月16日1:00～）
  《主な行動》：災害対策本部設置、職員動員、排水ポンプ車要請パトロール開始
- ●タイムラインステージ3　（8月16日2:30～）
  《主な行動》：避難所開設、避難広報、消防・消防団待機指示、神丘無堤地区の状況確認、農地ポンプ排水
- ●タイムラインステージ4　（8月16日7:00～）
  《主な行動》：水防活動開始（消防・消防団出動）、今金市街地ポンプ排水、独居老人安否確認、避難補助、避難広報（道路通行止め情報含む）
- ●タイムラインステージ 終了（8月17日10:00）

■下水道雨水管整備
貯留機能の向上による内水対策

■農地嵩上げ（イメージ）

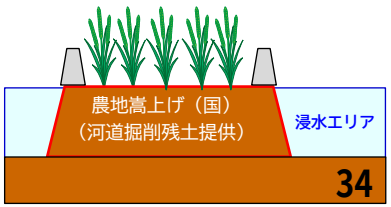

後志利別川（しりべしとしべつ）流域における流域治水の取組事例（調整・実施状況 今金町）

○後志利別川中～下流域は低平地が多く、気候変動を踏まえたリスク評価において、洪水発生時には氾濫流の滞留による浸水深の増大リスクがある。
○このため、洪水時の避難所が遠距離に設定される地区も多く、洪水時の道路冠水リスクも高いため、避難者の孤立化や逃げ遅れなど懸念される。
○このことから、浸水エリア内に設定されている避難所について、河道掘削残土を活用した避難所の嵩上げや移転・集約について、自治体や町内会などの関係する全ての機関と連携して避難所の高台化に向けた取り組みを推進する。

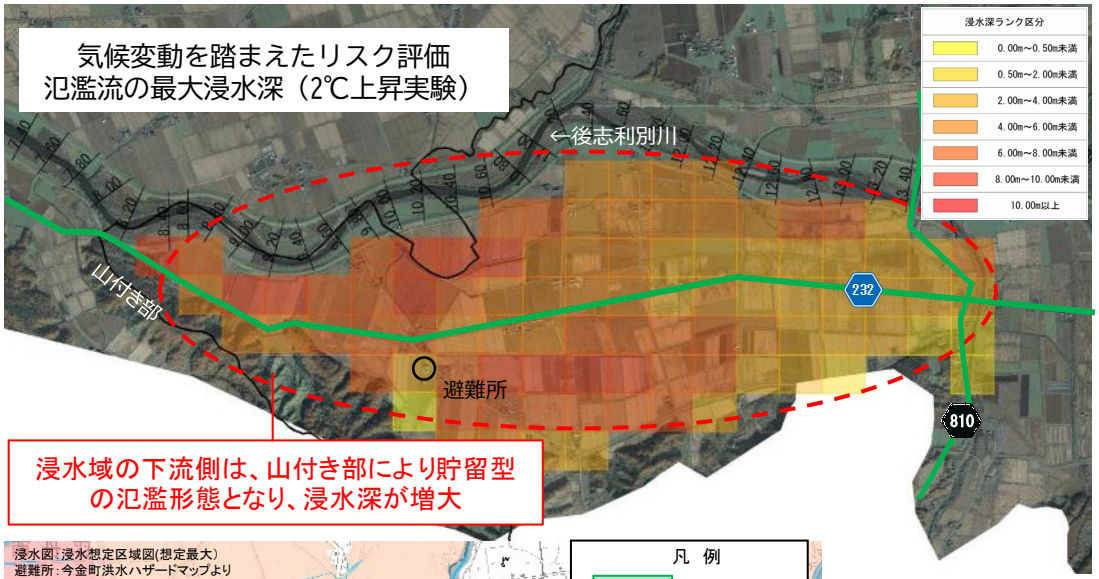

H29.9出水状況・水防活動状況

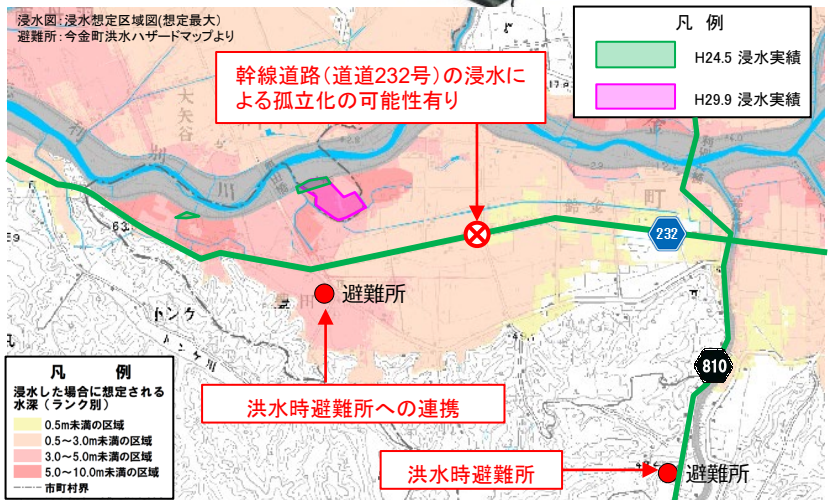

避難所高台整備イメージ

一部地区の避難所は、浸水域内に設定されており、孤立する可能性があることから、避難所改築に合わせて、高台整備を実施し、避難所の運営継続に寄与する。

避難所の高台移転（自治体実施）

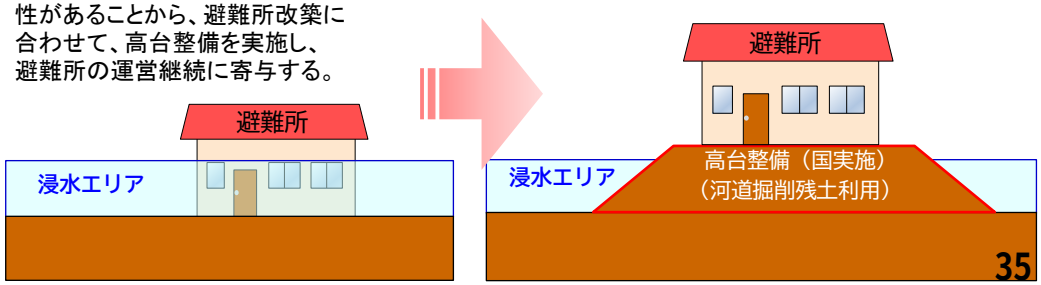

後志利別川（しりべしとしべつ）流域における流域治水の取組事例（調整・実施状況 せたな町）

国土交通省

「世界の北海道」を目指して
―北海道総合開発計画―

〇後志利別川下流に位置するせたな町愛知地区では、低平農地において内水氾濫被害が高頻度に発生し、農業被害が頻発している。
〇国においては排水ポンプ車に内水排除を実施するほか、北海道においても支川の河道改修事業などを進めているところであるが、一帯の地盤が低いことから根幹的な解決に時間を要する。
〇このことから、河道掘削残土を活用した農地嵩上げなどについて、自治体や農業関係機関・農家等のあらゆる関係者と流域治水対策の検討・調整を連携して推進し、早期実施を目指す。

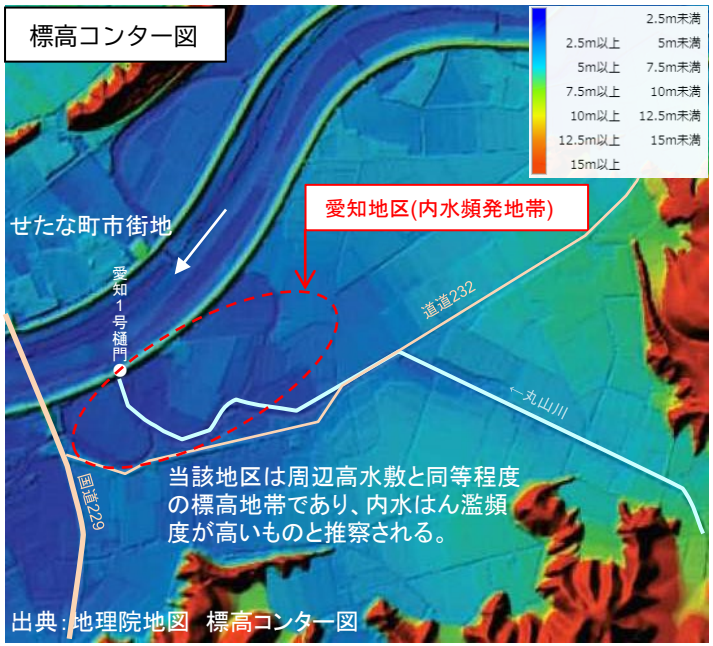

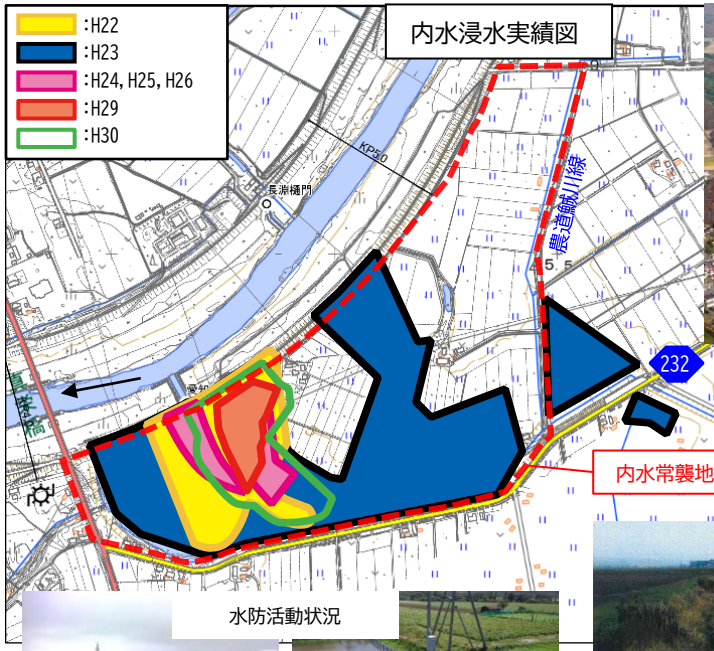

水防活動状況

年	水防活動	浸水面積
H22	1回	8ha
H23	1回	22ha
H24	1回	2ha
H25	1回	2ha
H26	1回	2ha
H27	0回	—
H28	0回	—
H29	1回	1ha
H30	1回	5ha
R01	1回	—

直近10か年の内水確率 ⇨ N=1/1.4年・回

農地嵩上げイメージ

内水常襲地区において、河道掘削残土を活用し、内水確率1/10程度を確保出来る農地嵩上げを計画し、農業事業とのタイアップを目指して地元調整を進める予定である。

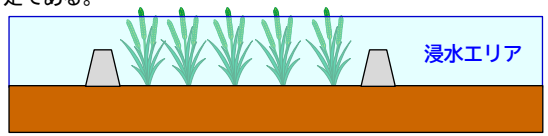

農地整備事業による農地嵩上げ
（農業部局実施）

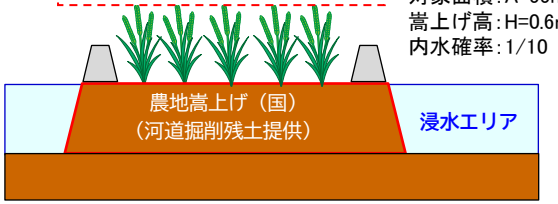

■計画内容（R3.3時点）
対象面積：A=55ha
嵩上げ高：H=0.6m程度
内水確率：1/10

情報提供５
～ワンコイン浸水センサ～

ワンコイン浸水センサについて

ワンコイン浸水センサの特徴

ワンコイン浸水センサは**小型**、**長寿命**かつ**低コスト**で堤防や流域内で手軽に多数の設置が可能である。
現在実施中の国土交通省の実証実験では、**1地域にセンサー10個＋ルーターを設置する費用は25万円程度**（工事費含む）

浸水センサ例

ワンコイン浸水センサのメリット

浸水調査の現状

悪天候や夜間の出水により、現地での調査ができず浸水の把握が遅れる場合がある。

ワンコイン浸水センサ設置

迅速な浸水把握により、早期の人員配置が可能となる。
（道路冠水による通行止め、避難所の開設等）

痕跡調査の現状

出水の痕跡調査は広範囲の調査、人数の確保や専門の技術者が必要である。

ワンコイン浸水センサ設置

センサによる浸水把握により、痕跡調査を効率よく実施でき、早期に復旧作業に取り掛かることが可能となる。
（罹災証明の簡素化・迅速化、災害復旧の早期対応等）

ワンコイン浸水センサの実証実験

浸水の危険性がある地域にセンサを多数設置し、浸水状況を面的に**リアルタイム**で把握する仕組みの構築に向けて、**センサの特性や情報共有の有効性**等を実証するものです。国がワンコイン浸水センサを提供し、自治体・企業が設置、管理を実施します。

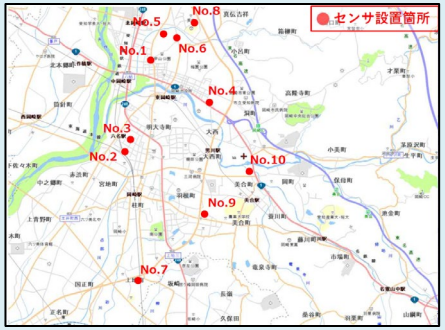

設置事例（愛知県岡崎市）

情報提供６
～流域治水オフィシャルサポーター制度～

流域治水オフィシャルサポーター制度

国土交通省

Press Release

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

いのちとくらしをまもる
防　災　減　災

令 和 5 年 3 月 2 8 日
水管理・国土保全局 治水課

流域治水オフィシャルサポーター制度の創設

～流域治水の促進に取り組む企業等を募集～

激甚化・頻発化する水害から国民の生命と暮らしを守るための新たな水災害対策として、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」においては、企業、団体等（以下「企業等」という。）を含むあらゆる関係者との連携が重要です。

そこで、流域治水に取り組む企業等や流域治水の取組を支援する企業等を幅広く周知するとともに、流域治水に資する取組を促進するため、「流域治水」オフィシャルサポーター制度を創設します。

流域治水の推進に取り組む企業等をオフィシャルサポーターとして認定し、その取組を国土交通省　ウェブサイト等で紹介するほか、企業等の活動においてオフィシャルサポーターである旨を明記することが可能となります。

1.実施内容

サポーターは、以下のいずれかの取組を通じて流域治水を推進することを条件とします。

- ・企業等のウェブサイト、SNS、広報誌、ポスター等への情報掲載
- ・流域治水に関する広報資料の配付・掲示、アナウンス
- ・各種イベント、セミナー、学会、講座、研修等での紹介
- ・貯留施設の設置など自らが流域治水に資する取組を実施
- ・流域の上流地域と下流地域の連携を推進する取組
- ・自治体等との防災協定の締結、避難所としての場所の提供等防災活動への積極的な参加
- ・その他、流域治水に資する取組

注）今年度の募集は終了

流域治水オフィシャルサポーター制度

流域治水オフィシャルサポーターの活動内容（例）

以下の例に限らず、様々なアイデアにより流域治水推進に取り組む企業等を広く募集します。

流出抑制や水害の被害低減に資する取組の実践

・自社ビルや駐車場地下に雨水貯留施設を設置
・流域治水に資する新技術の開発（雨水貯留施設に活用可能な資材、「田んぼダム」のための排水装置等）
・地域の水害リスク情報や避難情報を住民・企業に向けて発信

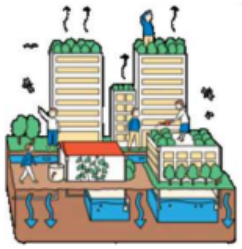

ビル・商業施設における雨水貯留施設の設置（イメージ）

住民・企業などの理解を促すための情報発信・啓発活動

・メディア等が自社のSNSやwebサイトを通じて、地元の自治体や企業の流域治水の取組を紹介
・企業が開催するイベントにより、地域住民の流域治水への理解・参画を促進

イベントの例：
マイ・タイムライン検討のためのワークショップ
住民一人ひとりが、自身の置かれている洪水リスクを踏まえ、自分自身に合った避難行動を自ら考える。

国・自治体等による取組の支援

・自治体の運営する避難所への資機材の提供
・自治体との協定により、企業社屋等を水害時の避難場所として提供
・河川管理者主催の避難訓練・水防演習等への主体的な参加

NPO法人による避難所への間仕切りの提供※2

※2 奈良市HP：https://www.city.nara.lg.jp/site/bousai-saigai/7138.html

流域治水オフィシャルサポーター制度

国土交通省

（参考）オフィシャルサポーターのご紹介オフィシャルサポーターのご紹介

1. 株式会社 エコロジーサイエンス
2. 株式会社 アラソフトウェア
3. 株式会社 ニュージェック
4. 株式会社 ヤマウ
5. 一般社団法人 日本損害保険協会
6. 西江建設株式会社
7. 富士コントロール 株式会社
8. 新太平洋建設株式会社
9. ベルテクス株式会社
10. 一般財団法人 北海道河川財団
11. 荒川ビジョン推進協議会
12. 株式会社日立製作所
13. 三井共同建設 コンサルタント株式会社
14. 宮坂建設工業株式会社
15. 一般社団法人環境文化研究所
16. 株式会社
17. アジアエンチニアリング
18. 株式会社 三弘
19. 一般社団法人
20. 株式会社 藤井組
21. 旭建設株式会社
22. 株式会社 建設技術研究所
23. 一般社団法人 パブリックサービス
24. 日本工営株式会社
25. 株式会社 水倉組
26. 株式会社斉藤建設
27. 大塚ウエルネス ベンディング株式会社
28. 日本ヒューム 株式会社
29. 公益財団法人 リバーフロント研究所
30. 因幡堰土地改良区
31. 大日本ダイヤコンサルタント 株式会社
32. 株式会社 IHI
33. 株式会社 技研製作所
34. 一般社団法人 東北地域づくり協会
35. 佐幸測量設計 株式会社
36. 一般財団法人 国土技術研究センター
37. 一般財団法人 河川情報センター
38. MS&ADインシュアランス グループホールディングス 株式会社
39. りゅうちるネットワーク
40. スズキ株式会社
41. 株式会社 東開技術
42. 勇建設株式会社
43. 株式会社関口建設
44. 一般社団法人 中国建設弘済会
45. 株式会社 福田水文センター
46. 株式会社静岡新聞社
47. 静岡放送株式会社
48. 株式会社日立 パワーソリューションズ
49. 三井住友海上 火災保険株式会社
50. アゼックス株式会社
51. 飯田環境保全会
52. 洪水予測データ活用型流域治水共同研究メンバー（東京大学・名古屋大学・ＪＡＸＡ・あいおいニッセイ同和損保）
53. 損害保険ジャパン株式会社
54. 株式会社 東京建設コンサルタント
55. 株式会社毎日新聞社
56. 特定非営利活動法人 日本トイレ研究所
57. やまがた メイカーズ ネットワーク
58. 有限会社 久保田建設
59. 株式会社テイデイイー
60. 特定非営利活動法人 みさと田園空間 クリエーターズ
61. 早鷹地域資源保全会
62. 一般財団法人 石狩川振興財団